

決算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月30日（月曜日）																																																																														
開 会	午前9時58分	閉 会	午後5時27分																																																																												
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室																																																																														
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 星見 健蔵 副 委 員 長 秋山 智博 委 員 坂根 政代 谷口 明子 岩永 安子 西村紳一郎 寺坂 寛夫																																																																														
欠 席 委 員	なし																																																																														
委 員 外 議 員	加藤茂樹議員																																																																														
事 務 局 職 員	局 長 補 佐 毛 利 元	議 事 係 主 事	福田 佳菜																																																																												
出 席 説 明 員	【福祉部】 <table> <tr> <td>福 祉 部 長</td><td>藏増 祐子</td><td>次長兼地域福祉課長</td><td>山内 健</td></tr> <tr> <td>地域福祉課課長補佐</td><td>清水 圭二</td><td>地域福祉課指導監査室長</td><td>山形 孝史</td></tr> <tr> <td>地域福祉課指導監査室長補佐</td><td>松田 珠美</td><td>長寿社会課長</td><td>松本 縁</td></tr> <tr> <td>長寿社会課課長補佐</td><td>増田 和人</td><td>長寿社会課島取市中央包括支援センター所長</td><td>藤木 尚子</td></tr> <tr> <td>長寿社会課ねりんピック推進室長</td><td>小谷 昇一</td><td>障がい福祉課長</td><td>栢谷 承文</td></tr> <tr> <td>障がい福祉課課長補佐</td><td>太田 信一</td><td>生活福祉課長</td><td>西垣 隆司</td></tr> <tr> <td>生活福祉課課長補佐</td><td>谷村 彰彦</td><td>次長兼保険年金課長</td><td>池上 朱美</td></tr> <tr> <td>保険年金課課長補佐</td><td>藤本 嘉宏</td><td>保険年金課医療費適正化推進室長</td><td>梶 晶子</td></tr> </table> 【健康こども部】 <table> <tr> <td>健康こども部長</td><td>竹内 一敏</td><td>こども家庭局長兼こども未来課長</td><td>小野澤裕子</td></tr> <tr> <td>こども未来課課長補佐</td><td>入江 竜生</td><td>幼児保育課長</td><td>濱田 寿之</td></tr> <tr> <td>幼児保育課課長補佐</td><td>岡本 芳奈</td><td>こども家庭センター所長</td><td>森田 誠一</td></tr> <tr> <td>こども家庭センター所長補佐</td><td>山根 徑</td><td>こども発達支援センター所長</td><td>平戸 由美</td></tr> <tr> <td>こども発達支援センター所長補佐</td><td>片山 知美</td><td>鳥取市保健所長</td><td>長井 大</td></tr> <tr> <td>保健所副所長兼保健総務課長</td><td>光浪佐紀子</td><td>健康こども部統括保健師</td><td>中林 琴美</td></tr> <tr> <td>保健総務課課長補佐</td><td>加藤 るつ</td><td>保健医療課長</td><td>雁長 悦子</td></tr> <tr> <td>保健医療課課長補佐</td><td>竹内 大</td><td>保健医療課心の健康支援室長</td><td>玉川 陽子</td></tr> <tr> <td>健康づくり推進課長</td><td>西尾 靖子</td><td>健康づくり推進課健診推進室長</td><td>小森 里美</td></tr> <tr> <td>健康づくり推進課課長補佐</td><td>初田 亮平</td><td>生活安全課長</td><td>福政 民栄</td></tr> <tr> <td>生活安全課課長補佐</td><td>河本 秀樹</td><td></td><td></td></tr> </table>			福 祉 部 長	藏増 祐子	次長兼地域福祉課長	山内 健	地域福祉課課長補佐	清水 圭二	地域福祉課指導監査室長	山形 孝史	地域福祉課指導監査室長補佐	松田 珠美	長寿社会課長	松本 縁	長寿社会課課長補佐	増田 和人	長寿社会課島取市中央包括支援センター所長	藤木 尚子	長寿社会課ねりんピック推進室長	小谷 昇一	障がい福祉課長	栢谷 承文	障がい福祉課課長補佐	太田 信一	生活福祉課長	西垣 隆司	生活福祉課課長補佐	谷村 彰彦	次長兼保険年金課長	池上 朱美	保険年金課課長補佐	藤本 嘉宏	保険年金課医療費適正化推進室長	梶 晶子	健康こども部長	竹内 一敏	こども家庭局長兼こども未来課長	小野澤裕子	こども未来課課長補佐	入江 竜生	幼児保育課長	濱田 寿之	幼児保育課課長補佐	岡本 芳奈	こども家庭センター所長	森田 誠一	こども家庭センター所長補佐	山根 徑	こども発達支援センター所長	平戸 由美	こども発達支援センター所長補佐	片山 知美	鳥取市保健所長	長井 大	保健所副所長兼保健総務課長	光浪佐紀子	健康こども部統括保健師	中林 琴美	保健総務課課長補佐	加藤 るつ	保健医療課長	雁長 悦子	保健医療課課長補佐	竹内 大	保健医療課心の健康支援室長	玉川 陽子	健康づくり推進課長	西尾 靖子	健康づくり推進課健診推進室長	小森 里美	健康づくり推進課課長補佐	初田 亮平	生活安全課長	福政 民栄	生活安全課課長補佐	河本 秀樹		
福 祉 部 長	藏増 祐子	次長兼地域福祉課長	山内 健																																																																												
地域福祉課課長補佐	清水 圭二	地域福祉課指導監査室長	山形 孝史																																																																												
地域福祉課指導監査室長補佐	松田 珠美	長寿社会課長	松本 縁																																																																												
長寿社会課課長補佐	増田 和人	長寿社会課島取市中央包括支援センター所長	藤木 尚子																																																																												
長寿社会課ねりんピック推進室長	小谷 昇一	障がい福祉課長	栢谷 承文																																																																												
障がい福祉課課長補佐	太田 信一	生活福祉課長	西垣 隆司																																																																												
生活福祉課課長補佐	谷村 彰彦	次長兼保険年金課長	池上 朱美																																																																												
保険年金課課長補佐	藤本 嘉宏	保険年金課医療費適正化推進室長	梶 晶子																																																																												
健康こども部長	竹内 一敏	こども家庭局長兼こども未来課長	小野澤裕子																																																																												
こども未来課課長補佐	入江 竜生	幼児保育課長	濱田 寿之																																																																												
幼児保育課課長補佐	岡本 芳奈	こども家庭センター所長	森田 誠一																																																																												
こども家庭センター所長補佐	山根 徑	こども発達支援センター所長	平戸 由美																																																																												
こども発達支援センター所長補佐	片山 知美	鳥取市保健所長	長井 大																																																																												
保健所副所長兼保健総務課長	光浪佐紀子	健康こども部統括保健師	中林 琴美																																																																												
保健総務課課長補佐	加藤 るつ	保健医療課長	雁長 悦子																																																																												
保健医療課課長補佐	竹内 大	保健医療課心の健康支援室長	玉川 陽子																																																																												
健康づくり推進課長	西尾 靖子	健康づくり推進課健診推進室長	小森 里美																																																																												
健康づくり推進課課長補佐	初田 亮平	生活安全課長	福政 民栄																																																																												
生活安全課課長補佐	河本 秀樹																																																																														

	【市立病院】 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 事務局次長兼総務課長 松田 真治 地域医療総合支援副センター長 網谷 憲治 事務局総務課業務管理室長 波多野 哲 事務局医事課長 谷口 智章 経営改革室長 木村 年宏 事務局総務課課長補佐 谷口 賢司 事務局医事課課長補佐 和口 豊実
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時58分 開会

【市立病院】

◆**星見健蔵分科会長** 皆さん、おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。本日の日程でございますが、まず、市立病院の決算審査を行い、その後福祉部、続いて健康子ども部と進めてまいります。なお、分科会長報告の取りまとめにつきましては、各部終了後に随時取りまとめを行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

議事に入ります前に、本日の分科会について数点確認いたします。討論、採決は行うことができません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめます。分科会長報告は、審査時における質疑、答弁、意見を報告しますので、審査時に発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認いたします。以上となっておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。それでは平野病院事業管理者より御挨拶をいただきたいと思います。平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。皆さん、おはようございます。市立病院の議案第101号令和5年度鳥取市病院事業決算認定についてということで、せんだって9月13日の日だったと思います。私のほうから令和5年度の市立病院の決算概要をお話しさせていただきました。ここ数年、コロナ禍で補助金をいただいて、5年度はゴールデンウィーク明け、5月の明けだったですか、新型コロナウイルス、これが5類に移行ということで補助金もカットということになって、4年ぶりに赤字、約4億の赤字に転落してしまいました。令和5年度はさらに鳥取市病院経営強化プランというものを策定しまして、これ、令和9年度までの5か年計画でございますが、この計画に沿って今後5年度に赤字に転落したのを再度またトントンあるいは黒字化まで、9年度までに持っていけたらなということで今後頑張っていく所存でございます。どうかよろしくお願いします。

決算の概要、詳細につきましては松田次長のほうからお話ししたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

議案第101号令和5年度鳥取市病院事業決算認定について（説明・質疑）

◆**星見健蔵分科会長** はい、ありがとうございました。それでは議案第101号令和5年度鳥取市

病院事業決算認定についての御説明をお願いします。松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。お手元に配布させていただいております、右肩に決算審査特別委員会分科会資料と記しておるものを用いて主に説明させていただきますので、御準備いただければと思います。表紙をめくっていただきまして、概況につきましては先般全員協議会のほうで概要説明を管理者がしておりますので、割愛させていただきます。

ページめくっていただきまして4ページでございます。令和5年度収支状況対前年度比となっておりますが、こちらで説明させていただきます。まず、経常収益でございますが、営業収益としまして令和5年度決算額が69億1,838万8,000円ということで、前年比4,237万8,000円の増となっております。内訳でございますが、これも先般管理者が説明しましたが、入院収益のほう为患者数、診療単価とも増加ということで増となっておりますが、外来につきましては患者数、それから診療単価も若干減となっておりますので、収益としては減となっております。入院収益につきましては、決算額が47億1,458万6,000円ということで、前年比較で1億5,062万2,000円の増でございます。それから外来収益につきましては16億410万1,000円ということで、こちらは前年比で1億2,016万2,000円の減ということでございます。

内訳については6ページのほうに単価等載せておりますので、御確認いただければと思います。それから医業収益のうち、次の公衆衛生活動収益ということで、こちらはがん検診であるとか、基本健診であるとか、各種検診に係る収益でございます。本年度決算で5,517万5,000円ということで、前年比では171万6,000円の減となっております。それから、次の医療相談収益ということで1億6,840万3,000円、こちらは前年比525万9,000円の増となっておりますが、こちらは人間ドック、脳ドック等に係る収益でございます。それから、うち他会計負担ということで2億4,667万6,000円の決算でございます。前年比でいきますと2,492万1,000円ということですが、こちらについては救急医療の維持に係る経費、救急告示病院として救急医療維持しなければなりません、その経費が多額な部分について一般会計から負担をいただいている分でございます。こちらの内訳は7ページのほうにございますので、御確認いただければと思います。

それから、医業外収益としまして9億2,901万5,000円ということで、前年と比較でいきますと8億7,017万9,000円の減となっております。うち他会計繰入れということで、一般会計から繰入れさせていただいている額が4億8,194万3,000円ということで、4,646万4,000円の減となっております。それから補助金としまして決算額が2億3,389万で、こちらが減収の主な要因となっておりますが、前年比で8億3,931万3,000円の減となっておりますが、これ主な理由としましては新型コロナの空床確保している補助金、その財政補填を頂いておりますけれども、こちらが令和5年度5類になった関係がございまして、2億2,860万5,000円に減額となっております。こちらが4年度から大きく減額となった要因でございます。

それから長期前受金戻入ということで1億6,029万2,000円の決算でございます。増減としましては2,039万3,000円の増ということで、こちらは機器を購入して減価償却が始まりますけど、その減価償却の期間に合わせて、その機器に対する財源ですね、一般会計から繰入れし

た金額とか、補助金の金額を償却期間に合わせて収益化していくものでございまして、こちらは現金を伴わない数字に、公営企業会計特有の数字になっております。それから、次の附帯事業収益としまして4,605万6,000円ということで、前年比でいきますと1,263万9,000円の増ということで、こちら職員の託児所と、それから病後児保育施設に係る収益となっておりますが、収益と申しましてこちら一般会計等から繰入れをいただいておりますので、そちらの額が増となったものでございます。収益の合計Aとしましては、合計78億9,345万9,000円ということで、4年度との比較でいきますと8億1,516万2,000円の減という結果でございます。それから経常費用でございますが、医業費用としまして79億780万6,000円の決算でございます。増減としましては1億6,262万3,000円の増となっております。内訳でございますが、給与費が45億1,364万円ということで、前年比でいきますと3,447万3,000円の増ということになります。職員数が減少したり、職員数が減少して給与が減った分を給与改定が令和5年度ございましたので、人事院勧告に伴う給与の増、それから時間外手当、昨年ちょっと労働局の基準監督署のほうで指摘を受けた関係で一切時間外手当を見直いたしましたので、そういったものの増減を含めまして3,400万余の増となっておりますが、時間外手当、最終的に前年比で4,249万7,000円の増となりました。それで給与費の減と合わせて先ほどの数字になっております。

それから次に材料費ですけども、16億1,492万4,000円ということで、前年比で4,503万8,000円の増でございます。こちらは薬品費、それから診療材料費、それから給食材料費、それから医療消耗品ですね、これらをまとめて材料費に計上しておりますけども、全て増額となっております。物価高騰等もございまして、そういったものの影響が出ております。それから経費でございます。経費につきましては、総務費であるとか、施設の管理費だとか、備品の管理費とか、そういったものを計上しておりますが、決算額として11億1,839万7,000円ということで、5,528万2,000円の増でございます。主なものとしましては、施設管理費、それから危機管理費、電算機器の保守費、保守委託費、そういった委託料が軒並み増加になっておりまして、そういったものの影響で5,500万の増となっておりますということでございます。

それから減価償却費が5億2,794万円ということで、699万8,000円の増でございます。それから次の資産減耗費・研修研究費ですが、決算額が1億3,290万5,000円ということで、2,083万2,000円の増でございます。こちらにつきましては、主なものとしましては医師が減った関係もございまして、そういった外来診療を維持するために応援で大学等から招いて医師を、維持している診療科等ですね、そちらの謝金っていいですか、報酬が増えた分とか、あとは除却が終わった資産減耗の関係の額が増加となったというような理由でございます。それから、医業外費用としまして3億5,301万5,000円、前年比でいきますと646万7,000円ということで、うち、企業債支払利息が4,093万円で2,696万9,000円の減、それから消費税の雑支出が3億3,098万2,000円で360万の増という形になっております。

それから附帯事業費用としまして、こちら先ほど申しました保育所と託児所と病後児保育施設の経費でございますが、4,247万1,000円ということで、1,105万2,000円の増でございます。費用の合計といたしまして83億329万2,000円ということで、1億8,014万2,000円の増とい

う形になります。経常収支でございますが、経常利益A引くB、ごめんなさい。C欄を御覧いただければと思いますが、令和5年度経常収支で4億983万3,000円の赤字という形になっております。それで特別損益を加味した当年度の純利益でございますが、3億8,629万9,000円の赤字という形に、結果となっております。

次に5ページでございますが、資本的収支及び補てん財源の状況ということで説明をさせていただきます。ちょっと収入と支出の対象関係がございますので、支出のほうを先に説明させていただきますが、支出につきましては企業債償還金が10億3,054万2,000円ということで、7,776万2,000円の増となっております。内訳につきましては、冊子の決算書のほうに詳しい内訳がございますので御参照いただければと思います。それから営業設備費としまして3億8,481万3,000円で、1億7,590万8,000円ということで、こちらにつきましては、資料戻っていただいて3ページのほうに医療機器の備品等の購入ということで、中段に、大きな2の(2)医療機器備品等の購入ということで記載しておりますが、MR I装置として1億9,743万円、それから生体情報モニタリングシステムとして5,720万円、ちょっとここには記載しておりませんが、手術用の外科の内視鏡システムというのが3,949万円という高額備品を購入しておりますので、主にこういったものの経費の支出で増となっております。

5ページに戻っていただきまして、建物新築及び改良費ということで1億210万円、増減としましては9,935万円の増ということで、こちら、もう一度3ページに戻っていただきまして、大きな2の(1)昇降機改修というのが、エレベーターの改修工事、これ2か年の事業でやっておりまして、令和5年度は9,944万円ということで、こちらの工事費が主な支出の増の要因でございます。はい。5ページに戻っていただきましてリース資産の購入費が181万3,000円ということで、57万2,000円の減でございます。それから医師奨学金は508万2,000円ということで、今、奨学金を出しておる学生2名の奨学金の貸与額でございます。それから補助金等返還ということで778万2,000円でございますが、こちらは奨学金を貸与して当院に勤務をしていた、義務年限を果たすということで勤務していた職員が義務年限2年残して辞めるとか、そういった事態に係る返還を一般会計に繰り入れた分を戻すという作業をしておりますので、こちらが医師4名分ということでその義務年限を果たして免除した額を引いた残りを一般会計にお戻しさせていただいたというものでございます。失礼しました。医師2名の分でございます。

それから、説明飛ばした収入のほうに戻っていただいて、他会計繰入金が6億2,858万円ということで3,951万6,000円の減となっておりますが、こちらは過去に購入しました機器等の起債の償還に併せて、その2分の1を一般会計から繰入れさせていただいておりますので、こちらの実績に伴うものでございます。それから企業債としまして4億3,430万円ということで、こちらが3億5,770万円の増となっておりますが、先ほど説明させていただいた高額備品等の購入とか、エレベーター改修、これに伴う起債部分の借入れを行った部分でございます。それから補助金として4,983万4,000円ということで、前年比では4,483万4,000円の増となっておりますが、こちら先ほど申し上げた備品のうち、MR I装置、こちらについて県のほうから補助金をいただいたものが4,483万4,000円でございます。それから外科の手術用の内視鏡に

対して500万の補助金をいただいていますので、合わせて4,983万4,000円となっております。

それからその他収入としまして1,978万2,000円で、こちらは4年度と比べて皆増となっておりますが、こちらが義務年限を果たす前に辞退された医師の4名、こちら4名の分の返還金を収入として入れております。全て全額返済していただいております。こちらが1,978万2,000円ということで、2名の医師はもう任期を残して辞めるという形となっておりますし、1名は学生の在学中にちょっと進路変更ということで辞退されたということでございます。それから最後のもう1名は、義務年限は果たしておりますけど、一部不履行があった部分について返していただくもので、こちらは義務は続いているという形でございます。

収入の合計が11億3,249万6,000円ということで3億3,080万の増、それから支出のほうは15億3,213万2,000円ということで3億6,051万2,000円の増ということで、差引き3億9,963万6,000円が不足いたしますが、こちらについては下の欄にございます内部留保資金のほうで補填するという決算としておるものでございます。

以下、詳しくいろいろ指標とか資料をつけておりますので、全ては説明いたしません、また、御質問等でいただければと思いますので、一旦、説明としましては以上とさせていただきますと思います。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明いただきました。それではこれより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次御発言をお願いいたします。坂根委員。

◆**坂根政代分科員** 坂根です。おはようございます。今、るる説明をいただきまして、コロナ禍が過ぎてかなり厳しい状況が徐々に来てるなと、そういうような印象を受けております。それで平野代表からもありましたように、これを踏まえ市立病院経営強化プランに沿って9年度までに改修ができればというような、こういうお話もありました。この強化プランは令和5年度から始まりましたが、実際私たちに示されたのは12月議会であり、そして3月議会で承認を得てスタートしたというようなこんな状況でもあるかと思いますが、実際この今の現実を踏まえながら、この経営プランに沿ってというふうに言われるけれど、私は、じゃあ、この分析をね、今、現在の分析をどのようにして強化プランに沿って何をどう変えていこうとされてるのかというところをお伺いしたいと思います。

◆**星見健蔵分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。経営強化プランを作成して御説明したんですけれども、プラン5年度中に作成したのは、基本的には10月までの実績を基に5年度はこうなるだろうということで策定をしています。現実的には、11月以降思ったように進みませんでして、経営強化プラン上は経常収支の赤字2億5,000万円台にとどまるということが4億になってしまいましたので、1億5,000万円ぐらい下ぶれをしているという現実があります。その中身を見ると、やはりだんだん、この社会一般の環境が変わってきたというか、人件費を上げていく圧力がすごい高くなったということが想定以上だったということと、あと、それに伴う人件費も絡むんですけど、やっぱり物価上昇もかなりあったというね。収益的な伸びがなかったというのに加えて、やはり経費が増えていくということを今後どう考えていくかということが必要になってくると思います。

収益としては、これまで大体、例えば2億円収益が増えれば半分は赤字が解消できるというか、改善するという感じだったんですけども、5年度を見ていると2億円ぐらい給与のアップとか、材料費の値上がりとか、そういうもので2億円ぐらいが経費として同じ分量使っても増えるような感じになっていまして、なので、結局2億収益を増やしても費用が2億増えるので、収支が改善しないというような状況になってきてしまっています。ですので、医業収益見ていただくと、取りあえず外来は減りましたが、入院が増える分で4,000万ぐらい増収にはなったんですけども、逆に見込みより1億5,000万円落ちているということなので、やはり経営費の増をどうやってた解消することを考えるかということになってくるんですけども、6年度についても人事院勧告もかなりこれまでここ数十年の中でのものすごく高い改定率とかも出ていますし、それが当然民間企業の、いろんな事業を委託していますけども、委託料の中に全部人件費が含まれているんですね。だから、例えば窓口を委託しているニチイ学館さんとかの新たな見積りとかでも、その最低賃金が上がったものは必ず上げてくださいよとか、そういうものがついてくるので、ですので、ちょっとそういう部分を見直していく必要があるのかなと思いますし、今のままのプランでは9年度の黒字化ができないっていうようなこともちょっと見えてきているということになります。

ですので、やはりもう一度、なかなか収益を増やしていけない中でどうやって黒字化をという考え方もしてきてはいるんですけど、やはりもう一度収益を増やす工夫っていうのはしていかなざるを得ない、この辺りで今の計画以上に収益を増やす取組を何とか考えていかなきゃいけないというふうには思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 考え方ではやはり収益を増やすということにつながりますけれど、じゃあ、収益がどうやったら増えるのかというところがやはりもうちょっと工夫がいるのかな。じゃあ、私がいい案を持ってるわけではないんですけど、実際、外来数も減っていると、予定よりかなり減っているんじゃないかなという気もするんです。ただ、これを、じゃあ、どうやったら伸ばせるのか、または医師が予定より減っている。そしたら、じゃあ、その診療科目自身がやはりまた外来数も減っているというようなこういう状況に陥っていると思うんですね。じゃあ、医師の獲得と外来数をどうやって増やすかということ自身を、前にお聞きしたときには、個人院であるとかそういったところからの紹介を増やしてというようなことであるとか、広報をもっとやっていこうとか、そういうようなことがあったと思いますけれど、これを、じゃあ、今どう分析をして今後そこをどう工夫していくのか、また、新たな観点はないのかというようなことをやはりちょっと議論しなければならないのではないかと思います、その辺のことについてはどう思っておられるでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。はい。何年間にもわたりそのことは考えてきているんですけども、何をやってもなかなか結果がついて来ないというのが現実的なところではありまして、結果責任という面からすればなかなか結果責任果たせてないので、非常に責任を感じるところもあるところでございます。ただ、考え方としてやはり思うように自由に

医師を増やすということができないという環境は、やはり医師免許のこととか、医師が今、自由に勤務先を選べるので都会に集中してしまうとか、いろんなことがあって、やはりみんながいろんな努力をするわけですけども、思うように医師を増やすということがやはりできないということを頭に入れながらやっていかなきゃいけないんですね。

ですので、今、我々が何をやっているかという、こういう医師が確保できて増員になるというふうな見込みが立ったときに、その医師を生かして収益を上げるような方向でいろんな病院の仕組みを変えていく、そういうことをいつも考えているんですね。ですので、ダヴィンチを買ったことにしても、泌尿器科でそのダヴィンチの資格を持った医師が赴任してきたというふうなことがあって、それでダヴィンチを買うという決断をしたり、そういうことがあって、逆にダヴィンチを買ったことで岡山大学も医師派遣を1人増やしてくれて4人になったりというふうなこともありますので、そういうふうなことで明るい話題がある診療科に少し資源を投入してみる、そういうことをちょっと考えたりしています。

ちょっと決算の場で、また違う機会にお話しをしなきゃいけないと思っていたんですけど、来年度以降考えるときに、整形外科のトップが役職定年を迎えてということがあるので、岡山大学から次の診療科長に相当する人をもらったりとか、それから今いる医師をつなぎとめるというふうな意味合いで、12月補正でちょっと増やさせていただけないかと思っているんですけど、今度は整形外科のロボット、そういうものを導入してみてもどうかというふうなことを考えています。それを入れることによって、股関節の置換手術ができる医師の継続的な確保が図ってもらえるんじゃないかというふうな感触があって、そういうところをちょっと考えてみるとか、あとはちょっとまだ明確には言えませんが、消化器内科医が増やせそうなイメージもあって、そうなってくると今一番、健診希望者、人間ドックの希望者が多いのに受けられないというところはあるんですけども、そういうものが内視鏡を飲ませることができる消化器内科医が増えることで、もう少し健診の件数、人間ドックの件数を増やせないかとか、そういうことを視野に入れまして、そうすると当然今度は場所の問題もありまして、今、内視鏡を飲ませるブースっていうのが3つしかないんですけども、それを4つに増やさなきゃいけないとか、そういうふうなことも考えながらちょっと12月補正ではそういう来年度に向けたお願いもしていきたいなと思っています。

ですので、じっとして今と同じ仕組みでやっていく限りは費用を減らしていくぐらいしかないし、年取った医者が辞める診療科の分がじり貧ということしかないので、少しでもその医師が増えたり、明るい話題があるところに集中していく、資源を入れていく、逆にそういう意味からすると、1人診療科等を無理して獲得にいつて維持するよりも、そこはあつさり諦めても医師が確保できるようところに注力していくっていうふうなことをちょっと考えながら、ということなんです。ですので、今、思うのは、うちの病院っていうのは今後生き残れそうな分野としては、外科、それから整形外科、泌尿器科、それから消化器内科、ここは多分生き残れるし、お金を投入すればそれなりにというところもありますし、あと、総合診療科というのがたくさん医師を確保しているので、ほかの専門内科医はほとんどいなくなっていくので、総合内科というものを活用してやっていかなきゃいけないという、そういうふうなことで理想を言っても

しょうがないので、うまく確保できる医師をいかに生かしてそこに資源を集中するかっていうことを当面やっていきたいと思っていますね。

でも、それでやっていきながら、それでも患者を確保できないっていうことになる、少し先の話になるかもしれませんが、病床数を落としていくということも1つの選択になるかと思います。材料とか、委託料の値上がり部分をどうすることもできないので、今度は病床を減らすことによって、言えば看護師とか、スタッフを減らすことができるので、そうなるとうと人件費が減るとか、使う材料の総量が減るとか、そういうこともありますので、ですのまずはその収益確保、確保できそうな分野に向かってみるということは第一ですけども、それが無理だとしたら諦めるということではなくて、今度は病床を絞って均衡するような数字の折り合いがつくところがないかと、そういうことを考えていくということになると思っています。いずれにしても、ちょっとこれから検討が必要になると思いますし、12月補正の段階ではまたいろんなお願いをさせていただこうかというふうに思っています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。様々な検討がなされているということをお聞きしました。ただ、それもやってみないと分からないという、こういう状況でもあり得るというふうには思っております。ただ、努力をし続けていくということは、私はとても大事なことでと思っていますので、またお聞かせいただければありがたいと思います。

もう1つは、私はやはり市立病院ってこんなにいいとこなんだよというようなところの広報が必要ではないかなと思ってらるんですね。もちろん広報、逐次十分見ているわけではないので既にやっておられるかもしれませんが、実は私のところにちょっと相談がありまして、病院に行って少し双方の思い違いがあったりしたんだけど、結局そのことが十分に誠意として伝わってこなかったというような相談がございました。ですから、ただ、それが全てとは思わないんですが、病院としては苦情処理を受けたときにね、どんなふうに対応してるかとか、やはりその病院の姿勢そのものを、別に個人が特定されるような報道ではなくてね、こういったことにも対応しましたよというようなことや、またはやはりこの相談活動をより受けているというような、具体的にこんなことを相談受けますよみたいな、やはり市民に開かれた病院だということの広報がよりそれも必要ではないかなというふうに思っておりますので、これはちょっと要望ということでお聞きいただければありがたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 決算の実情についてもう一遍確認をしたいと思います。先ほど時間外手当が4,249万4,000円増になったということでした。今年の3月に報告があって令和5年の3月に遡って時間外の再チェックを労基署から指摘をされたということで勤退システム導入したりして改善は図っているということでした。まず、令和5年度のその結果、令和5年度の時間外の総額は幾らになったのかということと、それから労働組合との協議も行っておられると思いますが、指摘された中身による改善の評価はどういうふうにされているのでしょうか。まずその2つお願いします。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田でございます。令和5年度の時間外手当の総額ということだったと思いますが、こちらが1億2,259万7,407円ということで、約1億2,059万7,000円、という結果でございます。ちなみに令和4年度が8,009万9,000円ですので、それで4,200万の増ということでございます。それから、組合等この改善活動やった上での組合等の評価とおっしゃいましたでしょうか。はい。これは指摘を受けた段階から労使協議の下でその都度話し合いをしながら進めてきておりますので、このやり方につきましては合意の上で実施したということでございます。それで、この結果によって時間外が結果明確になって減っている部署もあったり、組合としても時間外手当をもらうことが目的ではなくて働き方としてきちんと残業したらもらえる、早く帰るっていうめり張りのついた職場づくりというのを組合は目指しているということであつたので、そういったところで改善としては、そういっためり張りがついた、この数字が見えることによってというのが組合の評価だろうというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。併せて、勤退システム導入費用はどれだけかかって、どこに反映されてるのかなっていうことと、それから先ほど費用がやっぱりたくさんかかってきてるっていうのの中で、光熱水費も随分この間、上がってきてると思うんですが、令和4年と比べると、令和5年のほうが減ってるんですね。それで、そこら辺ではいろんな努力もあつたのかなというふうに思います。その辺を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。まず、勤退システムの支払いのところ、どの費目に入っているかというところだと思いますが、先ほどの4ページの表でいきますと、医業費用のうちの経費の中にございます。それで契約金額が幾らかつていうところだったですかね、少々お待ちください。基本的にクラウド型のシステムでございまして、業者が用意したシステムにID、パスワードで入ってログインして利用するというシステムですので、1人当たり幾らという契約で従量課金といいますか、人数が増えれば料金が増えるというような仕組みでやっております。こちらが、月額が大体21万1,000円ぐらいです。ちょっと月によって職員が増えたり減ったりしますので、それであと、センターの利用料といいますか、要は相談料といいますか、システムで困ったときの相談料というのが5万5,000円かかっておりまして、これが10月から半年分が、8月、9月は無料で使わせていただいているので、合わせまして132万3,784円、こちらが5年度の精算額でございます。大体、時間外の打刻のシステムとあと、給与明細を個人で見えるシステムというので、合わせて大体職員1人当たり800円ぐらいの利用料で利用させていただいているというものでございます。以上です。すみません。

◆星見健蔵分科会長 松田次長。

○松田真治事務局次長兼総務課長 はい。事務局次長松田です。光熱水費の質問を漏らしておりましたが、令和4年度はウクライナ等の、燃料の関係で急激に料金が上がったということがございますが、令和5年度につきましては、国の補助が電気料金のほうに入った関係で、ぐっと料金は抑えられております。その結果、電気代、光熱水費が下がったということが現実でござ

いまして、本年度の途中も補助金が延長されるかどうかというのが心配事だったんですが、延長されたということもあって、それで光熱水費は一定水準に抑えられているというのが状況でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。やっぱり診療報酬の中でやっていくっていう事業で、なかなか本当に大きなコロナの補助金が減った中で、いかに経費を抑えながら、でも、職員確保して事業活動やっていくっていうことの大変な状況がよく分かりました。決算でその12月のお話もありましたので、しっかりそこは引き続き一緒になって考えていかないといけないと思うんですが、もうあと1つ、医師奨学金で2年残して辞退者が2名あったというような辺で、その進路についてのことなのか、それとも、もっと個人的なことなのか、ちょっと分かりませんが、ちょっと残念だなんて思いながら聞きましたが、何かそこでコメントありますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。義務年限の途中で奨学金返した、辞めた2名なんですけども、2名とも麻酔科医の医師だったんですけども、1名は結婚した奥さんが岡山の方でして、岡山大学で専門医を取ってる頃に結婚されまして、結婚後戻ってきて、できるだけ義務年限をとということだったんですけども、奥さんやその奥さんの御両親の意向で、多分御実家は開業医さんか何かだと思うんですけども、早く帰ってこいというようなことで辞められたと。それからもう1名は、やはり麻酔科の医師なんですけども、専門医を1回岡山大学のほうに勉強に行って戻ってきて勤めていましたけども、やはりその岡山大学の麻酔科医のローテーションの中で、もっと自分のスキルを高めた方がいいことがあって、ちょっと早めに返済してというところですけども、麻酔科については岡山大学は非常に人材はある程度医局で確保しておられて、今回、後のほう、実家に帰るという人のほうは医局の関係もあって代わりはもらえなかったですけども、もう1名のほうは岡山大学の人事のローテに入るので、代わりに別の人間を鳥取市立に返しますよということで人数としては返してくれましたので、現実的に麻酔科医が困ってる状況にならずに済んでいるというような状況です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。医師とか、看護師とか、それこそ介護職も言われているんですが、病院や職員が、技術者が減る中で紹介会社っていうか、そういうところが人材派遣紹介します。だけど、紹介料取りますとかいうようなことが医療機関などへの負担にもなっているというような話を聞いたことがある、鳥取でっていうことじゃなくて、マスコミの話で聞いたことがあるんですけど、実際、公立病院の人材確保の中でも、そういうようなことがあるのか、それで財政を圧迫してるようなところまでいってるのかどうなのか。実態が分からないんですが、もしあれば教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。そういう会社の利用っていうのはかなり以前からやっていまして、最初に始めたのは私が総務課長ですから病院に行ったときだったので、たしか平成20年ぐらいですかね。その頃、今52、3人の医師ですけど、43、4人まで減

ってましてどうにもならないうところがあって、できることは何でもしようということとでやり始めたということがあって、そういう成功報酬なり、当時はその契約するだけで少しお金がかかったりというところもあったので、そういう財源を生み出さなきゃいけないなということで、病院にある現金を土地開発公社に借りてもらったりとか、そういうのを利息で賄えるような範囲でやってみようかというようなことで最初は始めました。

それで、私がいた20年～23年頃に2人ぐらい紹介いただいて始めたというようなことがあって今も残っておられる先生はあります。それで、大体成功報酬で常勤医を紹介して契約に至った場合は25～30%ぐらいだったんですけど、今もそんなもんかな、20%。今、多少競争が激しいせいか20%だということですけども、そういうようなことで、今、松田次長になってからも同じようにやっていただいてまして成功事例もあります。20%ということなんですけども。1年分の20%なので2年目以降には影響がないので、ある程度許容できる金額かなと思います。ただ、本当に困ってる医師は利用することにしてますけども、看護師とか、介護士とか、薬剤師とか、別の業種にまで今のところ手を広げようとは思っていません。なので、あと、問題としては、うちに紹介された先生はある程度努めていただいていますけども、そういう制度使い始めるときに、悪い評判で聞いたのは1年勤めたらすぐ辞めてまたほかにみたいなそういう先生がいるということで、そういう先生に当たってしまうと毎年2割なり、3割なりが無駄なお金になるというところなので、そこは注意しなきゃいけないところだったんですけども、現実的にはそういう方はないです。実際、例も限られていまして、何年間に1人あるかどうかという世界なので、経営的な面での影響というのはあまり大きくありません。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。いろいろ経営改善という質問がずっと出ておりますが、私はこの監査のほうの資料で監査委員のこの意見書ですね、これの53ページでしょうか。これは、詳しく令和元年度～5年度までの推移っていいですか、患者数や入院者数、非常にこの決算については前年度との対比というのが非常に多くて、入院患者や外来患者、前年度少しこっちは増えました、こっちは減りましたじゃなしに、5年前を見たら全然違うんです、コロナ禍の前で5,000人とか、入院患者が、外来が1万何千人、3,000人、4,000人、それで、この流れ、推移っていいですか、2年、3年、4年はコロナ禍でコロナ患者があったかも分かりませんが、それと比較しても、ずんずん減ってるというような状況でしてね、この主な要因っていいですか、医師不足もあるでしょうし、いろいろな面で高齢化社会においてこの5年間でも、ある程度維持ぐらいはできないといけんのかなというように思ってたんですけど、非常に見ると、どんどんどんどん減ってるという、この実態についてどのように考えておられるのか、またいろいろ、先ほど計画をいろいろ考えておられますが、改善計画も。それも含めてどのようなこの対策みたいに考えておられるかお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。御指摘のとおり、この53ページ見ていただくと入院も外来も減り続けている、多少年度によって増減ありますが、傾向としてはずっ

とかなり減っているということがあって、コロナの期間ではあるんですけども、それをコロナということ度を外視して 1 つ一番大きな影響は、国が病院に外来患者を行かないような施策を取り続けてるということが 1 つあります。かかりつけ医を持つことを推奨するということで、この元年度より以前はその理念的な話で、あんまり実際そうなるような具体的な施策でいろんな誘導的なものはなかったんですけども、これの少し前ぐらい、そうですね、平成 20 年前後ぐらいから、選定療養費っていう、病院に外来患者が集まり過ぎると医師も減る中で病院が疲弊するということで、外来はできるだけ開業医さんに診てもらって、入院患者中心に医師は診なさいよということで選定療養費という考え方が出てきました。ですので、初診料に病院自らの判断で上乗せをして外来患者をコントロールしなさいよという、これは任意だったんですけども、そういう制度が出てきて、鳥取市立病院もちょうど先ほど言いましたような 20 年頃、ものすごく医師が減ったということがあって、1,500 円に消費税の 1,650 円の選定医療費を取るといようなことにしていました。

それがずっと続いてきたんですけども、それが国の診療報酬改定でちょうど 2 年度ぐらいですかね、最低 5,500 円取りなさいよということになって、任意じゃなくて、もう絶対取らなきゃいけないということで 5,500 円になった。それがまた 4 年度から 7,700 円ということになって、ですので、紹介状を持たない外来患者がいきなり市立病院に行くということは、何の診療を受ける前、まず、医師の前に座るためには 7,700 円払わなきゃいけないっていう、自費なので、保険診療ではない、自費で 7,700 円払ってそれから保険診療分払うというような制度になりました。やはりこういう影響はやはり大きいので、だから、本当で飛び込みの外来患者っていうのは、もうほとんど来ないのが当たり前という状況になってしまったという、そこは一番外来患者に関して大きな部分になりまして、そこで毎回言っていますけども、鳥取市立出身の開業医が市内に少ないので、紹介してもらえ環境が少ない、県立中央病院・日赤から開業された先生がほとんどなので、その部分で紹介患者の確保が非常に悪いということがあって、それが外来患者の減少には如実に表れてということが言えると思います。

ですので、入院についても当然外来患者が来ないのに入院患者が増えるということはありませんので、いきなり入院しますという患者はほとんどないわけですから、ですので、一定の外来患者を確保しなければ入院患者につながらない、一定の外来患者を確保するには開業医さんに紹介してもらわなければいけないということがあるので、結局そこがなかなかいろんな努力はしているわけですけども、思うようにいかないというのがこの数字に如実に表れているということです。ですので、そうはいってもこの地域のバランスの中で、ほかの病院より強い、例えば眼科なんかはほかの総合病院はほぼやっていないので、手術患者は全部うちに集中しているので、そういうところは開業医がいなくても紹介患者来るわけですよ、そういうところは充実していくということになりますし、整形外科なんかも、開業医さんはいなくても医師の確保数が多いし、手術の実績も多いので、そこは紹介してもらえというようなことがあったり、それから消化器内科なんかは、全般的に消化器関係の患者が多いので、3 病院それなりに均等に割り振られてもそれなりのボリューム確保できるとか、そういうようなところがあるので、ですので、紹介患者が増やすという努力もそうですし、開業医が少なくとも患者紹介して

くれる分野やつぱり力を入れるというのも1つの方法、そういうことをやっていかなきゃいけないと思っているところではあるんですけど、数字を見ていただくとなかなかうまくいってないですよねというのが見えてしまうというのが現実です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。実情はよく分かりました。やはり開業医の皆さんの紹介ということも必要ですが、やはり先ほど答弁されました眼科と泌尿器科ね、眼科は非常に多いと毎回その話しますけど、一月も二月待ちとか民間のほうの眼科医、民間といいますか、個人院とかそういうこともありますし、実際は市立病院はどうも待ちがあるのかなのかそれもちっと聞いたんですけど、実態ね。それと泌尿器科、その整形関係がありましたね。高齢化社会というか膝、肩、腰とかいろいろ皆さんが、多くの方が、ちょうどその辺も整形外科非常に多い。一種のね、健康的にもそれが一番あるようですけども、その辺の3つを主体とした推進といいますか、その辺の受入れ体制ですね、強化といいますかね、その辺が強化につながるとか。その辺はどうでしょうかね、眼科とか3つの先ほど言われました待ちとか、そういうのがない、直接入れると言うけど、その辺がどんどん受入れられる体制なのかどうかその辺はどうですか。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。眼科は寺坂委員さんが言われるとおり、なかなかすぐに手術ができない、場合によっては3か月ぐらい待っていただいているというような感じになるのかなと思います。常に7,700円払っても受診したいという方が仮におられるとしても、眼科は受けられるような状況ではなくなっていて、開業医さんの紹介だけで手一杯になっていて、待ちが生じるというような状況になっています。ですので、当院としても何年前前から、眼科医出してもらえませんかねっていう話は、岡山大学のほうにお願いしていますけども、なかなか増やしてもらうまでに至ってない状況です。

整形外科おっしゃるように、若者の骨折とか、スポーツの骨折とかよりも、やはり御高齢になって圧迫骨折のようなものとか、ちょっと転んだら骨折みたいな感じは確かに多くなってまして、ですので、股関節の手術なんかも高齢の方多いので、そういうこともあって、先ほど言いましたような手術用のロボット、そういうものも鳥取県内にはほとんど入ってまだ来てなくて、鳥大がそろそろ入れそうだなみたいな話ありますけども、入ってなくて東部にも入っていないので、そういうやはり物を入れることによって、今、うちで股関節手術をしている医師が、移動で動かされないようになるんじゃないんだとか、あるいは仮にその人が異動するとしても、代わりに股関節手術ができる医師が継続的に派遣してもらえるんじゃないかとか、そういうことがあるので、人事ということになると当初予算待つてというと、この3月で逃げてしまったらそれで終わりなので、今、股関節手術していて、もし手術用ロボット買ってくれるのであれば、自分が残って起動乗るまでやってもいいよって言われる先生がいる間に、投資したほうがいいよというような考え方もあって、そういうことをちょっと12月補正で考えたいというようなことですね。

ですので、おっしゃるとおりダヴィンチもそうですし、先生がいて、それを買うことで少なくともその手術ができる医師をここにとどめることができる。それでうまくいけば若い先生も

来てくれる。泌尿器科の今の若い男性の先生は、自分で希望してきましたと言われたんですよ。ですので、山陰に行くのを希望する、岡山から山を越える希望する医師は、今、非常に少なくなっているんですけども、やはりダヴィンチがあってその指導医になれるような先生がいるっていうのは、若い先生にとって多分魅力だったと思うので、だから、そういう環境を全部の診療科につくることは不可能ですけども、1つでも2つでもそういうものをつくっていくということは大事なかなというふうには考えています。

◆星見健蔵分科会長 そのほかよろしいですか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 優位性がある魅力ある診療科、そういうことに対するどのように、先ほど説明があつて、眼科とか、整形外科とか、人気がある診療科はあるんですけど、全体に例えばがん治療に対する優位性がある魅力ある治療、診療科、そういうことに対する取組みたいなことはどのようになされたか、ちょっとお尋ねしたいんですがね。

◆星見健蔵分科会長 平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 申し訳ございません。ちょっと言われとることのがん治療に対する、

◆星見健蔵分科会長 もう一度西村委員。

◆西村紳一郎分科員 がん治療に対するだけでなくして、その市立病院ならこう見ていただけるその整形外科と眼科はそのとおりですが、そういうことを含めて総合的に、例えばがんといったんですけど、そういう取組が令和5年度になされたかというようなことをお尋ねしたいんです。

◆星見健蔵分科会長 網谷センター長。

○網谷憲治地域医療総合支援センター副センター長兼患者サポートセンター長 はい。患者サポートセンター網谷です。今回の、今の御質問のお答えになるかどうかちょっと分からないところはありますが、今、循環器内科の医師がいろいろと取り組んでおりまして、今年度もたしか6月だったかと思いますけども、当院の患者さんを対象にペースメーカーをつけてる方とかを対象に、みんなでちょっとウオーキングしましょうというようなウオーキング大会をして、初回でしたので参加者は10人切っていましたけども、参加された方は楽しんでいただけたのかなと。それで、職員のほうは20人ぐらい出ましたので、マンツーマンで医師とか看護師がついて、市立病院の周りを1キロ〜2キロぐらい歩いて、天気もよくてよかったというような取り組みもしております。

それで、併せてですけども、ちょっとPRにもなるんですけども、10月の12日にやはり循環器のほうは当院の心不全治療ということで、とりぎん文化会館の第1会議室のほうで午後から心不全に対する研修会、これは基本的には医師とか、医療従事者を対象にはするんですけども、一般の方にも聞いていただいて、自分の健康管理とか、そういうふうなことに努めていくということで、そういった活動も、これは循環器なんですけども、やっております。以上です。

すみません。今のは6年度の活動ですけども、5年度についても同じような取組で、消化器内科のほうがすい臓がんをテーマにやはり研修をしました。それと、これは総合診療科の医師からの要請を受けてやったんですけども、緊急ACPということでアドバンスケアプランニングということで、何かあったときには自分の治療をこうしてほしいというようなことをあらか

じめ決めておきましょうという、うちでは絆ノートとかいってやっている取組があるんですけども、そちらのほうの研修会をして、帝京大学のほうからその道の専門である伊藤先生というのをお呼びして、元気なうちからいざというときのことを考えましょうねというような研修会をいたしました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 継続あるこの魅力ある診療科づくりに努めていただきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。それでは、秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 重複するかもしれませんが、昨年の令和4年度の決算でこの収支を増やす取組として、開業医との連携強化をさらに高める手段の検討や、オンラインによる予約や診療の利用拡大等の実施等により患者の確保に努め、健全な経営に向けて、引き続き取り組まれることを求めますという意見を述べたところではありますが、令和5年度では特徴として上げられる点はどのような取組があったのかということと、どのような課題があったのかを重複するかもしれません、お尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 網谷センター長。

○網谷憲治地域医療総合支援センター副センター長兼患者サポートセンター長 はい。患者サポートセンター長網谷です。5年度の実績ということになるとちょっと今、すぐお答えしにくいんですけども、委員さんおっしゃられましたオンライン外来について説明を少しさせていただきます。オンライン外来のほうですけども、現在、契約している医療機関32施設あります。それで、今月の頭に医師会経由で各医療機関にダイレクトメールをお送りしまして、興味を示していただいているところが5つの医療機関ほどありまして、そのうちの4つは恐らく10月中旬に契約まで行くんじゃないかなというような状況になっております。

また、診療科のほうも、もともと4科でスタートしたんですけども、各診療科の医師のほうと話をしまして、現在8科でオンライン予約を受けれるような形で取り組んでおります。また、このオンライン予約と併せて開業医さんのほうに訪問して、オンライン予約のお願いと、その他、顔の見える関係づくりっていうのが、少しずつですけど、やっておるところです。結果には、すぐには内容的に結びつかないと思うんですけども、継続的にやっていくことによって、将来的に改善できるというふうに思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。総括質疑でも少しお答えさせていただきましたけども、スマートフォンのアプリ、コンシェルジュというのを入れたというのがありまして、明日は受診日ですよっていう予約の通知が来たり、それから順番が来て診察室に入っているときに、次の順番が来ましたよっていう案内があったり、それからカードとかを登録すれば自動的にクレジットカードから決済はできて、支払いを待たなくていいというようなアプリなんですけども、それを5年度の6月から本格稼働してまして、5年度末で296人登録してもらったというようなことがあります。

それで、課題になるんですけども、やはりだんだん患者の方は高齢化してまして、スマー

トフォンをそもそも持っていないという方が結構おられるというのが少し難しいところですし、それからアプリをダウンロードしても1回病院の医事課に来ていただいて、承認というような行ないがないと実際に使えないというのがあって、そこが分かっておられなくて、そのところが分かりにくいというような課題があったりしています。ですので、今年は8月にキャンペーンをやりまして職員が交代でエントランスにおりまして、スマートフォンを持っていそうな人を捕まえて、アプリ入れておられますかっていうような話をして、入れてないけど興味があると言われたら、ここでダウンロードしてみましようとか、ここで承認をしましようとか、そういうようなことをやって105人増えて438人というような8月末の時点になりましたけども、そういう持っていない方も多いですし、持っておられても、実際どうすればいいかということが分からない方もおられるので、そういうことをしていかなければいけないですし、それがなかなか簡単にいかないというのが課題というようなことが言えるんだろうというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 この令和5年度～9年度まで始まっております鳥取市立病院経営強化プランですが、令和5年度のこの実績を踏まえて、今後見直しをするような、収益の健全経営に向けて見直し等は考えておられるのかどうなのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。毎年度見直すようにはしていますので、やはり先ほども言いましたが、初年度が1億5,000万円見込みを下回ったわけですので、見直していかなくちゃいけない、この見直しに当たっては先ほどもちょっと言いましたが、また、逆に今後6年度、7年度以降、収益を改善するような取組というようなことも追加していかなければいけないと思いますし、9年度に収支均衡という国の指示は変わらないわけなので、予定より回復の幅を上げていかなくちゃいけないというようなこともありますのでね、プランとしてはそういう形での見直しをしていくということになると考えています。

◆星見健蔵分科会長 よろしいでしょうか。はい。それでは質疑を終結します。市立病院の皆様ここで退席をいただいてもよろしいです。ありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 それでは分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめを行いたいと思います。皆様からの質疑、御意見、また、執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項としてご意見がございましたら順次御発言をお願いします。いかがでしょうか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。坂根です。経営強化プランというのは始まったばかりなんですけれど、やはり今回の決算を踏まえて経営化プランをより精査し、進めていただくというような内容を盛り込んで、やはり黒字化への道を切り開いてほしいというような中身を入れてほしいなと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、事務局。

○毛利 元局長補佐 その御発言はなかったので、入れ込むことができません。それで、ちょっと事務局から聞いていてまとめさせていただきますと、はっきりおっしゃられたのは坂根委

員さん、それから西村委員さんのほうから今の取組をずっと続けてほしいというようなことがありましたので、もし、分科会長報告に書くとしたら、坂根委員さんからの例の広報強化の取組をしっかりしてほしいということと、西村委員さんからはっきりおっしゃられた、引き続き、要は市立病院が考えているいろんな医療診療科の強化ですけれども、そういったようなところをしっかりと、そういうような方向でという、どのような御発言かはちょっと議事起こしをはっきりしてみなければ分かりませんが、そういったような流れになるだろうと思います。最初のほうに、例えば赤字になったと。要は、初年度赤字の状況である、厳しい状況なんだけれども、引き続きその診療科の関係でこ入れといいますか、有意性のあるやつの強化、引き続きしてほしいということと、坂根委員さんの御発言の中にあつた広報の取組というところを書くような形になるだろうと思います。御意見としてそういったような御意見が出ておりました。書記のほうは以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** はい。いかがでしょうかね、今、事務局のほうからあつたですけども、経営をやはり黒字にしていくということの中身だというふうに思うんですね。物価高騰によって費用がかさんだということから赤字に至ったということだったけども、これを黒字にどうしていくのかということが一番重要なことじゃないかなと思います。それで、ただいま事務局のほうからいただきました。実際に皆さんが御意見を述べられて、それに対して執行部が返した答弁、これを文章化していくということにしたいというふうに思いますが、これはテープ起こしをしてもらって、それで、また事務局さんのほうから内容についてね、それで出させていただくということにしていけばというふうに思います。

じゃあ、文章化について、初めに先ほどの事務局のほうから提案があつた内容でよろしいでしょうかね、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**星見健蔵分科会長** じゃあ、そのようにさせていただきます。文章化について正副分科会長に一任とさせていただきますともよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**星見健蔵分科会長** じゃあ、また文章化ができましたら、また皆さんのほうに検討していただく。

◆**西村紳一郎分科員** また意見を言う機会があるでしょうけ。

◆**星見健蔵分科会長** はい。また出来上がったときに、また、皆さんに確認をしていただいて、最終的に決めさせていただくということにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

【福祉部】

◆**星見健蔵分科会長** それでは福祉部の審査に入ります。初めに藏増福祉部長より御挨拶をいただきたいと思います。藏増部長。

○**藏増祐子福祉部長** はい。おはようございます。福祉部長の藏増でございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは福祉部の令和5年度決算について概要を説明させていただきます。

と思います。福祉部の一般会計の歳出の総額は約246億500万円となっております。市全体の一般会計の決算額は1,113億円でございますので、およそ22%福祉部の予算が占めております。本日の説明資料の2を使って少し説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして2ページでございます。福祉部の各課の概要を御説明申し上げます。初めに地域福祉課でございます。民生児童委員に関する事務、社会福祉団体の育成に関する事務、介護保険サービスや障害福祉サービスの事業者等に対する指導監督等に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は約29億9,263万円で、前年度と比べまして、およそ6億7,000万円の増となっております。

次に長寿社会課でございます。長寿社会課は介護保険事業、地域包括ケアシステムの推進など、高齢者福祉に関する事業、また、今年度開催いたしますねんりんピックの準備を進めてまいりました。決算の状況でございます。一般会計は44億7,920万円、前年度と比べまして3億4,000万円増となっております。介護保険費特別会計は約197億8,810万円で、これも前年度と比べまして約2億8,000万円の増となっております。高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費の特別会計のうち、高齢者住宅整備資金勘定でございますが、決算額は約33万6,000円の決算額となっております。

次に障がい福祉課でございます。自立支援給付事業や特別障害者手当などの手当関係、身体障害者手帳などの手帳交付事務を行っております。一般会計の決算額は約70億8,943万円、前年度と比べて2億8,000万円の増となっております。

次に生活福祉課でございます。生活保護に関する事務のほか、戦傷病者・戦没者遺族等の援護に関する事務などを行っております。一般会計の決算額は約42億8,576万円となっております。

最後に保険年金課でございます。国民健康保険や後期高齢者医療、特別医療、診療所に関する事務を行っております。決算の状況は、一般会計が昨年度と比べまして1億6,000万円の増の約57億5,853万円でございます。国民健康保険費特別会計は、事業勘定、直進勘定を合わせまして約180億1,409万円、後期高齢者医療費特別会計は、約25億1,550万円の決算額となっております。事業の詳細につきましては、各課課長から説明をさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 はい、それでは議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いします。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。そうしますと議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算所管に属する部分を御説明させていただきます。説明に用います資料は、本日の委員会資料として説明資料1、説明資料2、あと、決算の事業別概要書、この3つを使って主に説

明をさせていただきたいというふうに思います。では、説明資料1のほうをまず御覧いただきたいと思います。

歳入につきましては、福祉部全般につきまして私のほうで概要と主なものを説明をさせていただきます。では、資料のほう、はぐっていただきまして3ページ目からになります。まず、款13の分担金及び負担金、収入済額総額は7,061万9,000円、収入未済額が74万8,000円となっております。主なものとしたしましては、民生費負担金のうちの社会福祉負担金、長寿社会課が所管をしております養護老人ホーム入所負担金で収入済額が6,920万8,000円、収入未済額が74万8,000円ということで、収入未済額の内訳については内容欄に書いてあるとおりでございます。

続きまして款14使用料及び手数料、収入済額総額が783万6,000円、収入未済額が12万2,000円となっております。主なものの内訳といたしましては、2番の手数料、民生手数料で生活支援ハウス利用手数料、長寿社会課所管分でございます。収入済額が408万1,000円、収入未済額が1万円、短期宿泊手数料収入済額36万2,000円、収入未済額11万2,000円となっております。それぞれの収入未済額につきましても内訳に記載のとおりでございます。続きましてページをはぐっていただきまして4ページ目、款15国庫支出金でございます。収入済総額が93億2,824万円、収入未済額が6,177万5,000円となっております。概要と主なものでございます。国庫負担金のうち、民生費国庫負担金、障がい福祉課が所管しております障害者自立支援事業費といたしまして、収入済額が27億9,756万円となっております。3番目の生活保護負担金でございます。これは生活福祉課が所管しております生活保護費の負担金で収入済額28億9,519万8,000円となっております。

続きまして国庫補助金です。国庫補助金の主なものとしたしましては、総務費の国庫補助金の総務費補助金でございます。地域福祉課が所管をしております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が7億4,868万2,000円、その下の同じく地域福祉課が所管しております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、収入済額が18億1,399万4,000円、収入未済額の5,977万5,000円につきましては、令和6年度への繰越しとなっております。

続きまして少し飛びます。6ページ目の県支出金でございます。県支出金の収入済額総額が35億846万4,000円、収入未済額が1億9,437万2,000円でございます。主なものとしたしましては、民生費の県負担金、国民健康保険費負担金として保険年金課が所管をしております。保険料軽減分の負担金といたしまして、4億9,379万8,000円となっております。社会福祉費負担金、障がい福祉課が所管しております障害者自立支援事業費、収入済額が13億5,548万8,000円となっております。県支出金のうちの県補助金でございます。収入済額総額が8億1,969万4,000円、収入未済額が1億9,437万2,000円となっております。内訳といたしましては、2番の民生費県補助金のうち、社会福祉費補助金で長寿社会課が所管しております地域医療介護総合確保基金補助金が収入済額5,119万4,000円、収入未済額が1億9,437万2,000円で、これは令和6年度へ繰越しとなっております。

続きましてはぐっていただきまして8ページ目の一番下の寄付金でございます。寄附金が社会福祉費寄附金ということで、収入済額が90万となっております。これは個人の方から福祉

事業にということで90万の寄附をいただきまして、ふれあいのまちづくり事業のほうに充てさせていただきます。

続きましてその下、繰入金でございます。繰入金の総額は、収入済額2億780万円でございます。主なものとしたしましては、他会計への繰入金としたしまして、長寿社会課が所管をしております介護保険費特別会計繰入金が1億1,900万円、その下の長寿社会課所管の重層的支援体制整備事業繰入金8,846万円となっております。続きまして款の番号21の諸収入でございます。諸収入の収入済額総額が2億8,004万8,000円、不納欠損額116万5,000円、収入未済額が1億5,502万7,000円となっております。主なものの内訳と概要です。貸付金元利収入につきましては、高額療養費貸付金の元利収入の現年分の収入済額が415万円、過年度分の収入済額が2万5,000円、不納欠損額が55万4,000円、収入未済額が134万6,000円となっております。不納欠損につきましては、10年の時効援用によるものでございます。

続きまして同じ貸付金元利収入の中の5番、生活保護生活資金貸付金元利収入でございます。これは生活福祉課が所管をしております生活保護生活資金貸付金元利収入の現年分は157万3,000円の収入済額、収入未済額が9万2,000円、過年度分につきましては、収入済額ゼロ、116万5,000円が収入未済額となっております。続きまして同じく諸収入の5番の雑入でございます。雑入の収入済額は2億5,077万8,000円、不納欠損額が61万1,000円、収入未済額が1億5,242万4,000円となっております。内訳につきましては、はぐっていただきまして10ページ目、上から3段目でございます。その他の雑入ということで、長寿社会課所管分でございます。収入済額743万3,000円で、収入未済額が36万5,000円となっております。その下、4つ下に下りていただきまして、同じく長寿社会課、その他の雑入ということで、収入済額112万9,000円、収入未済額が27万円となっております。

その2つ下、障がい福祉課所管の各種返還金ということで、収入済額が1,219万8,000円、収入未済額が844万7,000円でございます。その3つ下でございます。生活保護費返還金と高額障害福祉サービス等給付金でございます。収入済額が4,876万6,000円で、不納欠損額61万1,000円、収入未済額が1億4,333万7,000円でございます。不納欠損につきましては、5年の時効援用によるものでございます。その2つ下、保険年金課所管の医療費助成費の返還金、収入済額7,073万7,000円で、収入未済額が5,000円となっております。あと、最後です。市債です。収入済額が9,570万です。内訳としたしましては、民生債のうち、社会福祉施設整備事業債ということで、長寿社会課所管の8,710万円となっております。

現年分の福祉部全体の決算の状況でございます。一番下合計欄に記載しております調停額139億1,396万8,000円に対して収入済額が135億75万9,000円、不納欠損額が116万5,000円、収入未済額が4億1,204万4,000円でございます。

続きまして繰越事業分の歳入を説明させていただきます。21ページのほうを御覧ください。この21ページは繰越事業分の一般会計の歳出についてでございます。国庫支出金、収入済額が948万8,000円、県支出金が収入済額1億906万7,000円になってございます。内訳等につきましては、内容に記載のとおりです。繰越分の一般会計の歳入は、調停額1億1,855万5,000円に対して収入済額1億1,855万5,000円となっております。歳入についての説明は以上でござ

ざいます。

続きまして地域福祉課の所管分の歳出のほうの説明をさせていただきます。事業別概要書のほうを御覧いただきたいと思います。ページのほうは 111 ページの下段になります。地域福祉計画策定事業費でございます。この地域福祉計画策定事業費につきましては、令和 6 年度で、今、地域福祉推進計画の策定作業をしておりますが、その基礎資料となる市民アンケート調査を令和 5 年度に実施いたしました。2,500 名の方を対象に無作為抽出して実施しました有効回答数は 1,291 件、回収率は 91.6%でございました。かかった費用の内訳を申し上げます。アンケート作成、あるいはその集計、報告書作成そういった諸々の費用を一括して株式会社ぎょうせいに委託をいたしまして、その委託料が 260 万 7,000 円でございました。あと、アンケートの返信用の郵便代ということが、これは当初予算で計上漏れをしております、補正を対応していただきました 68 万 4,000 円がアンケートの返信用の郵便代ということでございます。あと、このアンケートの内容等について地域福祉推進委員会のほうで検討してまいりましたその委員会の委員報酬ということで、7 万 5,000 円、合わせまして 336 万 8,000 円が決算額ということでございます。

続きまして 114 ページの下段でございます。低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業費コロナ克服・新時代開拓臨時交付金でございます。令和 5 年度におきましては、2 つの給付金がございます。まず、1 つ目は、事業の概要のところに書いてございます。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額強化の決定に呼応して、令和 4 年度または令和 5 年度の住民税が非課税、または均等割のみの課税世帯に対して 1 世帯当たり 3 万円、その世帯内の 18 歳以下の児童 1 人につき 5 万円を加算して給付をしたものでございます。2 つ目は、また、以降記載しております。追加支援策として閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に呼応いたしまして、令和 5 年度の住民税が非課税または均等割のみの課税世帯に 7 万円を追加して支給するというものでございました。

事業の成果でございます。まず、最初の令和 4 年度または 5 年度の住民税が非課税、または均等割のみの課税世帯につきましては 2 万 6,447 世帯に対して 1 世帯当たり 3 万円を給付をいたしました。また、その世帯内の 18 歳以下の児童 643 人、1 人当たり 5 万円を加算して給付しております。2 つ目の追加の給付金でございます。令和 5 年度の住民税が非課税または均等割のみ課税世帯 2 万 4,206 世帯、7 万円を追加支給をしております。なお、この 12 月の支給につきましては、早期の支給ということを目指しまして、この令和 5 年 12 月議会は、先議での対応もいただきまして初回の給付は 12 月 25 日に実施することができました。大変ありがとうございました。

この決算額の内訳、経費の内訳のほうを説明申し上げます。まず、給付費本体でございます。扶助費につきましては総額が 25 億 2,298 万円でございました。あと、消耗品であるとか、印刷製本費といった需要費が 54 万 6,000 円、あとは、通知書の発送の郵券代の通信料が 538 万 3,000 円、あと、口座への振込の手数料とか、労働者の派遣の手数料ということで合わせて 1,653 万 3,000 円となっております。あと、委託料といたしまして、封筒の印刷、封入・封緘、こういったものを一括して委託としまして 326 万 5,000 円、あと、システム構築の電算の事務委託と

いたしまして1,346万3,000円が決算となっております。合計が25億6,267万6,000円となっております。なお、翌年度に5,977万5,000円を繰り越して6年度で執行ということになってございます。

続きまして115ページの上段でございます。災害扶助費でございます。令和5年度につきましては、令和5年7月には大雨によって福部のほうで床上浸水、あるいは8月15日の台風7号ということでの住宅の損壊等がございました。予備費を充用するなどの対応を行いまして、最終の決算額としては56万5,000円となっております。その内訳といたしましては、7月の大雨のときに、床上浸水が11軒で33万円、8月の台風7号のときは全壊の家屋が1軒、中規模半壊が2軒、床上浸水1軒ということで合わせて14万円の見舞金を支給しております。それ以外の火災では全焼等4軒ございまして9万5,000円、合わせて15軒の住家に対しまして56万5,000円の見舞金を支給したという実績になってございます。地域福祉課は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 山形室長。

○山形孝史地域福祉課指導監査室長 指導監査室の山形です。令和5年度決算の指導監査室におけます所掌事務について御説明申し上げます。決算内容につきましては、決算事業別概要113ページの上段を御覧ください。これは福祉事業所指導監督事業費でございますが、この事業が介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者等、老人福祉施設も含めまして指導監督を通じて事業者の健全育成及び資質の向上を図り、併せて共生型サービス事業を周知し、促進を図ることを目的としております。これらの事業所に対する運営指導の実績といたしまして、令和5年度は全体といたしまして503件の運営指導等行っております。そのほか集団指導を介護分野で2回、障がい分野で1回行いました。また、指導監査の結果、一部効力停止等の行政処分を4件、これは介護3件、障がい1件と実施いたしました。ただし、先ほど申し上げました共生型サービス事業所につきましては、令和5年度は6事業所から5事業所に減少していることから、今後も状況の把握に努めていきたいと考えております。

決算額につきましては、本年度1,683万と前年度1,427万8,000円と比較し、255万2,000円の増となっておりますが、これは昨年9月及び12月に補正していただきました介護保険指定事業者等管理システムと厚生労働省が構築いたしました介護保険サービスに係る電子申請システムの届出システムの連携を図ることを目的としたシステム改修と、今年4月に行いました令和6年度報酬改定に伴う同システムと障害福祉サービス指定事業者等管理システム等の改修の増となったものでございます。本年度決算に係る財源の内訳は、国庫補助金279万1,000円、中核市負担金34万8,000円、残りが一般財源の1,369万1,000円となっております。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 はい。長寿社会課松本です。では、初めに長寿社会課の主な事業を説明した後に、鳥取市中央包括支援センターの事業について説明させていただきます。それでは初めに長寿社会課所管の事業につきまして、事業別概要の116ページ下段です。地域医療介護総合確保事業補助金についてです。令和5年度最終予算額2億4,292万円に対しまして、決算額が4,854万8,000円となっております。予算額に対して決算額が少なくなっていますのは、5

年度に予定していました 5 事業のうち、4 事業が基金の入手等が困難というような理由で適正工期を確保するために、令和 6 年度に事業を繰り越したことによるものです。令和 5 年度は介護ロボット・ICT の事業区分で介護老人保健施設またみの郷のナースコール設備等の更新や見守りカメラの設置などに対する補助金となります。令和 4 年度～5 年度に繰り越した事業につきましては後ほど説明させていただきます。

続きまして 117 ページ下段です。市民後見人養成事業費についてです。予算額、決算額とも同額の 241 万 6,000 円です。この事業は市民後見人養成の開催ですとか、後見制度に関する普及啓発、市民後見人の活動支援などを鳥取市社会福祉協議会に委託して実施しているものです。令和 4 年度に講座内容をより実務的な内容に変更したりですとか、市民後見人として活動できるまでの期間を短縮するなど、養成促進に取り組んでいるところです。養成講座を受講後は市民後見人候補者名簿に登録、その後に家庭裁判所から選任を受けて、成年後見人として活動していただくという流れになっております。5 年度は、養成講座受講生は 13 名、市民後見人候補者名簿の登録者数は 30 名となりました。成年後見人に選任された人数につきましては、この令和 5 年度の講座の受講者の方と、これまで講座を受講した後の手続をされていなかった方が選任されておりますので、合計 18 名の方が成年後見人等に選任をされております。

続きまして繰越事業についてです。事業別概要の 357 ページの下段を御覧ください。地域医療介護総合確保補助金の繰越分についてになります。予算額、決算額とも同額の 1 億 906 万 7,000 円です。2 事業分になります。どちらも適正工期を確保するために繰り越したのになります。まず、1 件目です。令和 3 年度に着手した事業になります。介護ロボ・ICT の事業区分で特別養護老人ホームいこいの杜の電話設備の改修に併せて行った W i - F i 化工事、見守りセンサーと連動したナースコールの導入に対する補助金として 3,360 万円、それから 2 件目は令和 4 年度に着手した事業で老健いなばのスマートフォンと連携したナースコールの設備ですとか、ベットセンターの設置などに対して 7,546 万 7,000 円を補助金として交付したものです。

続きまして次のページ 358 ページの上段、介護サービス事業継続支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）繰越分についてです。予算額、決算額とも同額の 382 万 3,000 円となっています。国の補正予算に呼応して繰り越したものです。この事業は施設などにおいて新型コロナウイルス感染症が発生した場合などに、個人防護服であるガウンですとか、フェイスシールドなどを必要に応じて提供できるように購入したものです。具体的には不織布のアイソレーションガウンを 2 万枚購入して、施設などへ 5,500 枚提供、フェイスシールドを 3,000 枚購入して 1,730 枚を提供、メディカルキャップを 2,300 枚購入して 2,000 枚を提供いたしました。それぞれ購入数と提供数残りを備蓄しておりますが、今年度も随時、施設等で感染症が発生しておりますして事業者からの依頼を受けて必要な数量の備蓄品を提供できている状況です。長寿社会課以上です。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。私のほうからは事業別概要書 122 ページの上段にあります包括支援センター運営事業費について御

説明させていただきます。包括支援センター運営事業費につきまして、決算額は 3 億 447 万 5,000 円で、前年度決算額 3 億 298 万 5,000 円より 149 万円の増となりました。包括支援センターは令和 5 年 10 月に湖東地域包括支援センターを法人に委託することとして、運営委託費など補正などで対応をお願いさせていただいておりました。10 月以降からは地域密着型の包括支援センターの体制として 10 センター、それから基幹型の市にございます中央包括支援センターとの体制の充実を図るということができたと思っております。

本事業につきましては、重層的支援体制整備事業の交付金のうち、包括的相談支援業務に該当するものですから、それぞれの国県保険料と補助率に応じた内訳で財源内訳を示させていただいております。各地域包括支援センターへ委託という形で出しましたところ、委託料としては 2 億 7,068 万 3,824 円ということになっております。今後も高齢者等の総合相談業務ということで事業の成果として件数を上げさせていただいておりますが、令和 5 年度には 1 万 2,871 件ということで電話対応、それから家庭訪問、来所による対応ということを実施してきております。今後の高齢者の人口の増加や複合的な課題ということも見込まれておりますので、現在の地域包括支援センターの現状等十分に把握しながら、機能充実や市民の方への周知、相談窓口としての充実を図っていくような役割をこれからも発揮していきたいと考えております。はい。私のほうからは以上です。

◆星見健蔵分科会長 枅谷課長。

○枅谷承文障がい福祉課長 はい。障がい福祉課枅谷です。それでは令和 5 年度決算、障がい福祉課の主な事業について御説明させていただきます。事業別概要書は 133 ページ上段をお開きください。相談支援事業費でございます。決算額 1 億 5,677 万 4,000 円、これは対前年度 4,743 万 8,000 円の増となっております。この事業につきましては、障がいのある人の地域生活の定着移行を積極的に推進するために各種サービス利用等のための相談支援、調整などを行う体制を整備するものでございまして、令和 5 年度は市内 7 か所の指定相談支援事業所に 20 名の相談員を配置をしていただきまして、3 万 3,150 件の一般相談に対応をしていただきました。増額理由の大きなものにつきましては、過去 5 年にさかのぼって相談委託料に係る消費税相当分、こちらの補填を各事業者に対して行ったことによりました増額、また、そのほか相談件数の増加に対する対応ですとか、困難事例への対応、専門性を高めるということで委託対象となる人員を増員するとともに、主任相談支援専門員に対する配置単価を引き上げたということで、全体として増額となりました。

事業費の内訳につきましては、基幹相談支援事業所及び 7 か所の相談支援事業所に対する委託料に現年度分の消費税を加えたものとして 1 億 2,354 万 2,000 円、その他過年度分の消費税相当額として 3,323 万 2,000 円となっております。財源としましては、重層的支援体制整備事業交付金などで、国が 2,227 万 5,000 円、県が 1,776 万 2,000 円となっております。

続きまして 137 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは上段と下段になります。障害福祉事業所物価高騰対策応援金（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）と下段のほうが物価高騰対応臨時交付金という事業になります。上段の事業につきましては、決算額は 121 万円、下段の事業につきましては、決算額は 166 万 5,000 円となっております。この 2 つの事業につ

きましては、物価高騰などによりまして障害福祉関係の事業所の運営経費が増加しているという状況を背景としまして、上段の事業につきましては6月補正、下段の事業につきましては12月補正で予算を計上させていただきまして実施をしたものでございます。応援金の額は、地域活動支援センターにつきましては利用定員に合わせて20万5,000円以内、また、その他の事業所につきましては、1事業当たり1回目は2万5,000円、2回目は3万5,000円の支援を行いました。この応援金の金額につきましては同様の応援金の支給を行ってございました県の金額を参考としております。

支援した事業所につきましては、地域活動支援センターが2か所、相談支援事業所が7か所、その他の地域生活支援事業の事業所は1回目が28か所、2回目が31か所となっております。財源としましては1回目、2回目とも全額が国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

続きまして繰越事業の説明をさせていただきます。358ページの下段をお開きいただけますでしょうか。こどもの安心・安全対策支援事業費でございます。決算額は847万7,000円となっております。この事業につきましては、障害児通所支援事業所が児童を送迎する車両におきまして、置き去りを防止し、所在を確認するための安全装置の設置が令和5年4月1日から義務化されたということに伴いまして設置費用の助成を行ったものでございます。国の補正予算によりまして補助制度が創設されたということで、令和5年2月補正で必要予算を計上させていただきまして、全額令和5年度に繰り越して事業を実施いたしました。

事業の成果としましては、24事業所が保有します53台の送迎車両につきまして置き去り防止装置の設置を支援、なお、国のほうで令和5年度も継続してこどもの安心・安全対策事業、これを実施することとなりましたので、改めて事業所のニーズ調査を行いまして、令和5年6月補正で予算を計上して助成事業を行ったものが事業別概要書138ページ下段のほうのこどもの安心・安全対策支援事業費となります。

こちらのほうは質疑でもいただきましたけども、こちらの事業と併せまして安全装置の車両への設置台数、繰越事業の53台と令和5年度事業の4台、また、若草学園の1台を加えまして、最終的には58台となっております。財源は全額国庫補助ということで、障害者総合支援事業費補助金、こどもの安心・安全対策事業分でございます。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 はい。生活福祉課西垣です。それでは事業別概要は139ページ上段、生活困窮者自立支援事業でございます。この事業は生活保護受給者の自立を支援するため、生活福祉課内に就労支援相談員を配置するとともに、一般的な就労が難しい方に対して就労準備支援事業、学習環境が十分でない児童生徒に対して、学力及び学習意欲の向上を図ることを目的とした子どもの学習支援事業を業務委託により実施したものでございます。就労準備支援事業と子どもの学習支援事業の業務委託先ですが、就労支援事業は労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団、子どもの学習支援事業はトライ株式会社トライグループでした。

事業の成果につきましては、こちらの別紙、A4縦型の決算審査特別委員会資料、説明資料2のほうで御説明いたします。説明資料は6ページでございます。まず、就労支援相談員によ

る支援ですけれども、71名の方に支援を行い、38名の方を就労に結びつけることができました。続いて1つ、学習支援事業を飛ばしまして、3番目の就労準備支援事業ですが、こちらは中間的就労支援と就労ボランティア支援という2つのコースから成り立っております。一般就労に向けて意欲を高めるため、生活保護受給者の方の適正等を見極め、ビジネスマナー、履歴書の書き方、模擬面接などを含めた多様な支援を行うことで一般就労を目指すのが中間的就労支援であり、63名に支援を行い14人の方の就職が決まりました。

就労ボランティア支援は、勤労意欲の低い方や基本的に生活環境に課題のある方、そもそも働いたことがないという方に対して、ボランティア活動の体験を通じて就労に必要な基礎能力を身につけていただくもので、12人の方に参加をいただきました。先ほど飛ばしました2番目の子どもの学習支援事業です。小学校5年生～中学校3年生までの18名の参加があり、そのうち、中学校3年生は4名いらっしゃいまして、2名の方が県立高校へ、1名の方が私立高校へ進学されました。もう1名の方は年度途中で世帯が自立されたため、生活保護の対象者ではなくなったものでございます。

続きまして事業別概要に戻っていただきまして、事業別概要139ページ下段、低所得者への光熱費助成事業（生活保護受給世帯分）でございます。社会福祉施設等に入所している単身世帯や入院単身世帯を除いた生活保護世帯の方に対して、光熱費の助成を行いました。決算額は9,641万2,000円、財源内訳は全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金でございました。

最後に事業別概要140ページ上段扶助費でございます。生活保護法は社会保障制度の根幹を支えるとして機能しており、生活に困窮されている方に対しては、健康で文化的な最低生活が保障されることを権利として認めるとともに、併せてこれらの方々の自立の助長を積極的に図っていくことを目的としています。本市における生活保護の状況につきましては、先ほどのA4縦型の決算審査特別説明資料2のほうにもう一度、戻っていただきまして、こちら5ページでございます。こちら5ページのほうに横書きですけれども、管内の保護動向等というものを示しております。まず、生活保護の相談件数ですけれども、相談件数は増加傾向にあり、申請件数も300件を超えました。ただ、生活保護の開始件数も増えましたが、廃止件数も多かったことから次の生活保護世帯数、人員数の推移を見ますと、令和5年度は令和4年度より僅かですけれども、生活保護世帯数、保護人員とも減少となっております。保護世帯数につきましては、平成27年度がピーク、保護人員につきましては平成26年度がピークであり、この頃から比較しますと減少傾向であると言えます。

そのような中、世帯類型別保護世帯数を見ますと、高齢者世帯が増加しており、その中でも特に単身高齢者世帯の占める割合が増えてきております。申し訳ありませんが、再び事業別概要に戻っていただきまして、140ページ上段でございますけれども、決算額ですけれども、38億6,158万2,000円でした。財源内訳は国費が28億9,519万8,000円、雑入としまして生活保護費返還金、高額障害福祉サービス等給付費、交通事故に係る損害賠償金など、その他財源が4,922万6,000円、残りは一般財源でございました。生活福祉課の説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。私のほうからは事業別概要書 141 ページの上段を御覧ください。後期高齢者医療広域連合運営費です。決算額は 21 億 4,879 万 1,000 円となりました。これは後期高齢者医療制度の運営主体であります鳥取県後期高齢者医療広域連合に対して納付する負担金と広域連合へ派遣している職員の人件費です。負担金には市町村の共通経費としまして、これは広域連合の運営経費等ですが、それと、市町村の療養給付費がございます。共通経費負担金は広域連合の規約に基づいて負担するもので定められた負担割合で県内の全市町村が負担するものとなっております。療養給付費負担金は法に基づき、負担対象額の 12 分の 1 に相当する額を市町村が負担するものです。

事業の成果ですが、療養給付費負担金が令和4年度に比べて増加している主な要因として、被保険者数の増加によるものと考えております。被保険者数は令和5年度が 2 万 9,352 人、令和4年度が 2 万 8,286 人と約 1,000 人程度増加しております。

続きましてその下の小児特別医療助成費です。決算額は 7 億 7,029 万 7,000 円となりました。子育て世帯の負担軽減とともに、子供たちが必要な医療を受けることができるよう、医療費の一部を助成する経費となっております。この令和5年度の助成件数ですが、これは統計項目が前年度、以前と異なっておりまして調剤件数が 14 万 676 件、これが加わっております。前年度までと同じ項目の以下と償還払いの件数を合わせますと 24 万 3,411 件となります。ここには記載してありませんが、令和元年度は 23 万 6,672 件となっております、おおむねコロナ前の数字に戻ってきている状況です。福祉部一般会計の説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、それぞれ御説明いただきましたが、昼を過ぎてしまいましたので、ここで一時中断をさせていただいて、午後、再開を 1 時 15 分とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午後 12 時 12 分 休憩

午後 1 時 13 分 再開

◆星見健蔵分科会長 はい、それでは再開をいたします。午前中にそれぞれ説明をいただきました。これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は順次、御発言を願います。ございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 総括質疑でも質問があったんですけど、避難行動要支援者支援制度普及促進事業です。令和5年度の結果が僅か福祉ケアマネさんを使って、新規 26 件と更新 12 件だけだったということなんですけど、この取組を進めるに当たって令和5年度どういうことをやられたのか、まずそれを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内でございます。今、岩永委員のほうから避難行動要支援者支援制度の中で福祉専門職の活用ということで、5年度こういった取組をされたのかということの御質問がございました。まず、この令和5年度から福祉専門職というのを新たに取組んだわけですけども、まずは、いわゆるケアマネの事業所、介護支援専門員の

事業所であるとか、障がいのほうの相談支援の事業所、こういった事業所を運営しておられる法人さんの代表の方に一度集まっていたいただきまして、こういった取組に御協力いただきたいということで、制度の内容であるとか、あと、1件当たり新規の場合であると7,000円の委託料をお支払いしますよといったようなことの説明を、まず、6月の時点でさせていただきました。その後、法人さんのほうで手挙げがありました20法人についてこの委託契約を結ばせていただいております。

その後、なかなか進捗というか、作成件数も進まないっていうような状況がちょっと続いたものですから、ちょっと年明けになったんですけども、6年の1月にこういった取組、なかなか取り組めない理由であるとか、こういった問題点があるのかといったことを、一度、また法人さんのほうに聞き取りをさせていただいて、実際にアンケートであったりとか、実際に集まらせていただいてその意見の集約というか、意見交換をさせていただきました。その中で出てきた意見といたしましては、やはりまずは、ケアマネさん自体がそもそも本務で計画作成であるとか、そういったことが非常に忙しいといった理由が主なことだったんですけども、あと、1つ目立った理由としては、利用者さんに声をかけていただいても、いい、つくらんって断られた方に、なかなかもう一度アプローチすることが、やはりケアマネさん御自身もこの制度のこの趣旨というか、いうことがなかなかまだきちんと腹入れてきていないと断られた方にもう1回説明しにくいというか、アプローチしにくいなといったような意見もございました。そういったことで、まずはそういったケアマネ事業所さんのほうにきちんと制度も理解していただいて、断られた方へももう一度アプローチしていただくということが大事だろうというようなことも感じました。

また、個別避難計画につきましては、地域の支援者さんというものを定めていただくというような計画になっているんですけども、なかなかその事業所の方は地域との結びつきがまだ、なかなか作れてないというようなことの状況もございまして、支援者さんがいないままで計画が作れないといったような御意見もございましたので、その部分につきましては、まずは御自身の避難行動のいわゆるマイタイムラインであるとか、そういったものをきちんと確認していただくことも意味があるので、支援者さんがなくても計画作成ということで進めてくださいというようなお願いもそのときにさせていただいたりをしております。また、その間に個別の法人さんでケアマネさんに直接話をしてほしいといったような要望もある法人さんにつきましては、ケアマネさんに直接、出向いて行ってお話をさせていただいたというような経過もございました。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。ありがとうございます。ケアマネさん本業が忙しいっていうのは本当にそうだと思います。1人分の計画立てると7,000円ということですけど、やっぱりお金に代えられない、忙しい、本業をちゃんとやらないけんというところ、それは理解します。併せてやっぱりケアマネさんたちがこの制度を理解するという研修だとか、それは法人さんにやったからそれで伝わるとかいうものではないと思いますので、ケアマネさんの研修会、ぜひこういうの中身も含めて理解していただくような研修をお願いしたいというふうに思いますし、利用

者ね、高齢者の方々、あるいは家族、一緒に住んでない家族とかの方々がやっぱり必要性、そういうことが必要なんだっていう理解をしていく、周知していくというか、そういうこともやっぱり大事なことじゃないかなというふうに思います。ぜひ併せてお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要 112 ページ下段、地域共生社会推進事業費についてお伺いをしたいと思います。財源のことではなくて、これ第1回会議を開催したという、こういうことが出されておりました。それで、第1回会議でどういう意見が出されたのか、そこを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。坂根委員のほうより地域共生社会推進事業費で、令和5年度第1回目の会議のときのこういった意見が出たかという御質問でございました。まず、地域共生社会の推進会議につきましては、令和5年度に部局を横断して全庁的に検討する場が必要ではないか、それで、そこには関係するそれぞれの機関、団体等にも加わってもらう必要があるんじゃないかということで立ち上げをいたしまして、11月30日に第1回目の会議ということで開催をいたしました。それで、このときには、こういった会を設立した趣旨であるとか、今後、皆さん方に御意見いただきながら地域共生社会を進めていきたいんだというような、そういった目的であったり、背景のほうを御説明させていただきました。その場でちょっとこういった意見がというのはあまり、こうするべきだとか、反対とかいったようなあまり御意見あったというようにはちょっと記憶しておりませんで、説明をさせていただいたということで会としては終わったように記憶しております。この日はちょうど鳥取市の社会福祉大会というのを同日にありまして、その会が終わった後に、ちょうど社会福祉大会の、いわゆる研修の講演のテーマを、地域共生社会を進めていくというような内容の講演のテーマだったものですから、各委員さんには、その後の講演会にも参加していただいて、そういった地域社会推進の趣旨となるよう勉強いただくというような会にさせていただいたということでございます。すみません。ちょっとあまり答えになってないかもしれませんが、特に反対とか、もっとこういうふうにとかというような意見というよりも説明会といったような形でございました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。今後の課題というところになると思いますが、地域共生社会を推進していくということは、防災の観点でも含めて全て網羅される、こういうことになると思います。しかし、この事業別概要にしろ、様々なところの事業を見ておきますと、やはりかなり共通するような事業が様々なところで行われており、これは本来どこがすべき事業なのかって思うようなこともあります。そういった部分で言うと、ここの大本の地域共生社会推進事業のこの会議のところ、本来、じゃあ、こうあるべきではないかとか、様々なところの課題を出し合って、やはりこの事業はここがやって、もう少し広げていこうとか含めて、そういったこともきちんと協議をしていただけるとありがたいなというふうに思っておりますので、よろしく願います。意見です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか。寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要の112ページの上段です。地域の「話し愛・支え愛」推進事業費ということで、この事業はモデル事業として2地区、城北と湖南というモデル事業を進めておられて、令和3年に719万4,000円、令和4年に2,581万8,000円、令和5年が3,389万7,000円ということで、令和5年についてはモデル地区4地区を、新たに2地区を増やして4地区ということで合計、この額ですけど、どうも社会福祉協議会のほうに委託という格好で、この4年間ぐらい、3、4、5、6と6年もあるようですし、この考え方といいますか、話し合い、いろいろされるでしょうけども、実質この補助金は社会福祉協議会の運営費になっとなるのか、その支払い、その明細ですね、委託料としての。どのような市としてはその辺をチェックされとるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。今、寺坂委員のほうからは「話し愛・支え愛」事業の社協への委託の明細ということでございます。ちょっと数字については、今、調べます。概要といたしましては、この話し愛・支え愛を推進していくために社会福祉協議会に委託をしているんですが、その大部分が、社協の、いわゆる話し愛の支援員さんの人件費というものをこの委託料として積算をしております。その人件費以外につきましては、この事業は各地域で、こういった今後、いわゆる地域社会を続けていくためには地域の方々が集まって話し合いをしていくと、そういった場をつくっていくということが1つの目的でありますので、そういった場での会議であったりに係る経費であったりとか、そういったものも含めて社協のほうに委託をしております。

なお、先ほど寺坂委員、御紹介のように、令和5年度からは、これまでの2地区に加えて2地区増やして4地区で取組をしたということで、事業費が増えましたのはそういった要因でございます。また、明細につきましての細かい数字は後ほど回答させていただきたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。このモデル地区、この4地区というのが重点的にやっておられるわけですけど、鳥取市は数多く校区、割合あるわけですよ。そこまで重点的に4地区をずっとやるほうがいいのか、もう少し規模を縮小してでも幅広くこの地区を広げてでも、これ重要なことですので、支え合い、その辺の今後の考え方をちょっとお尋ねします。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。このモデル地区をスタートさせました。先ほど少し費用のほうで御説明いたしましたが、これにつきましては、大部分が社会福祉協議会の支え合い推進員の人件費ということで、モデル地区を取り組んだことによって何か地区のほうに、この経費をたくさん助成したとかいうものではございません。その趣旨としては、じゃあ、これモデル事業を何年かやって、じゃあ、やめましたと言ったときに、今までモデルでやっていた事業、地区はたくさん何かお金はもらえたけども、やってないところ、モデルが終わったら経費がなくなってしまうとかいったようなことがないように、まずはその地域でそういった場づくりができる土壌をつくっていただくための費用を社協に委託したとい

うことがもともとの考え方としてございます。

ですので、このモデル事業につきましては、この効果、モデル事業をやっていた地区が、こういったこの効果があったとかということも、しっかり検証しながら、他の地区にそれを展開していくといったことを予定しておりまして、このモデル事業をずっと継続していくというようなところは、今時点では考えておりませんで、どっかの時点でモデル事業は終わるんだけど、そのときにはいろんなところでモデル地区でやとったところを参考にすればいいんだなというようなことで、広がっていくということを期待しつつ、そういう展開の仕方を今考えているというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。先のほうはまだまだ、今、検討していくということのようですけど、非常に、いつも言うことですけど、この説明資料の1のほうに、11ページに社会福祉協議会団体の育成事業費ということで1億6,000万円が入って、この中のこの事業費も入ってまして、ほとんど委託で社会福祉事業の運営費みたいな感じのイメージがあって、その辺でやっぱり十分なチェック体制、ただ補助、委託でポンと出しましたが、あと、勝手に向こうでやってくださいよと、社協でやってくださいというのは外部監査でもいろいろ2年ほど前でしょうか、指摘もあったようですけど、やはりその辺の委託の考え方というのをもう少し、任せ切りではなしに、もうちょっとやはり市のほうの担当課のほうでもチェック体制やその辺の状況を見ながら、果たして有効に、人件費ですからと言われても、その効果が分からんと言われてもあれですんでね。効果ある費用ですので、人のほうの人件費でそこでやっていただくということで、その人件費の在り方もその担当員の方がほかの仕事をやったり、いろいろされることもありますしね。年間の人件費を、一部はここやりましたとか、それもあるんで、その辺のやっぱりチェック体制を今後よろしくお願ひしたいと思います。はい。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 すみません。先ほどの地域の「話し愛・支え愛」推進事業費の関連質問です。私も寺坂委員が言われた、やはり社会福祉協議会との、きちんとこの関係性というか、お互いがやっぱりこの関係し合いながらこの事業は進めていくわけですけど、やはりそれぞれの事業がどういうふうに進捗されてるかとか、この予算がどういうふうに活用されているか、やはりこの進捗度をしっかりと確認をするという、こういう作業が必要ではないかというふうに思うことと、もう1つは、せっかくいい事業なんですから、この事業そのものが、例えば地域福祉計画の推進にも関わってくるわけですね。そうするとやはりこの事業が地域福祉計画のどこに位置をされるのかということをお互いがやはり確認をして、さっき言ったようなチェック体制を進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 114ページの低所得者に対する物価高騰支援給付金給付事業です。令和5年度は住民税非課税世帯に限らず均等割のみの世帯も鳥取市では貧困世帯ということで、支給対象として1年間、令和5年度支給を続けてこられました。私は本当に少しでも対象者を広げるということは大事なことだというふうに思っておりますが、均等割の世帯の方も含めて支給を

したことで、あるいは均等割の世帯の子供にも出したわけですけど、その辺どのように評価をしておられますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。岩永委員よりは、この給付金について均等割のみの課税世帯を支給対象に拡大をしたということで、これについての評価というお尋ねだったと思います。もともと国の給付金の制度は非課税世帯を対象にしたものでございました。これを令和 4 年度のときに、鳥取市独自で、くらし応援臨時給付金というような給付金の名前で均等割の世帯にも拡大しようということでしたのが初めてございました。このときの議論としては、やはり非課税世帯と均等割のみ世帯のその収入に着目したときにどれだけ違うのかと、当然、税ですので扶養の人数であるとか、そういったものがもろもろ絡んでは来るんですけども、やはり均等割の世帯の方々もやはりいわゆるコロナの後の物価高騰等も受けて、非常に生活としては厳しんじゃないかと、さらにはそこに子供さんがいる世帯については、特に支援が必要なんじゃないかというようなことで、新しく拡大を対象して取り組みました。その部分の評価ということなんですけども、これまでも一般質問等、またこの委員会の場でもあったと思いますが、鳥取市が今後こういった給付金なり、制度を設計する際に、やはりその低所得世帯に該当するのは均等割のみの世帯なのかというような御質問をいただいた際に、現時点でそのように考えているといったようなお答えもさせていただいております。

ですので、評価として、してよかったかどうかということの評価については、あまり給付した世帯からよかったとかいう意見は直接的にはいただいております。課税世帯の方でももらえてない世帯もおるのに、われらにはもらえんだかというような意見はいただくんですけど、もらった方からはよかったという意見は、直接はいただいておりますけども、それなりのそれぞれこの物価高騰等で生活大変な方々への支援にはつながったんじゃないかなというふうには評価はしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。これ、財源がコロナの給付金ということで、国の財源ではありますが、国の財源のものだけではなくて、やっぱり鳥取市のいろんな制度を実施する場合に、貧困の状態にある世帯なんだということで、いろいろ独自のものを考えていただきたい、その対象にしていきたいというふうに思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。事業別概要 118 ページの下段、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費というところの、事業の概要の 2 行目の終わりから 3 行目、高齢者団体等のレクリエーションの活動や云々かんぬんというのがあるんですが、この等にどういうものが含まれるのか教えていただけませんか。

◆星見健蔵分科会長 松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 はい。長寿社会課松本です。この高齢者団体等のレクリエーション活動、団体等の等ということですかね。はい。高齢者団体という言い方をしておりますが、代表者としましては、市内在住 60 歳以上の 10 人以上の団体の方ですとか、地区公民館を拠点とし

て10人以上の地域団体ですとか、あと、市内在住個人または市内事業所10人以上といったような細かい利用範囲を定めているものです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。実は、議員と各学校の交流会のときの聾学校の先生方から、実は、聾学校が様々なところの体験学習に行きたいというときに、やはりこういうバスがないというところがありまして、何か利用できる場所はないかという、こういう質問があったんですね。それで、私が思い浮かんだのはこのバス事業が思い浮かんだんですが、さっきの質問は、そういうところにもこれが該当になるのかどうなのかというちょっと確認をしたかったんですがどうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 はい。長寿社会課松本です。はい。ちょっと説明が不足しておりました。このバス事業につきましては、高齢者の方ということで限定させていただいておりまして、60歳以上というところは条件として必ずございます。はい。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。じゃあ、公民館等のその活動が10人以上というときも60歳以上の方ということが基準にあるという理解でよろしいですね。はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 精神障がい者の相談支援のことが135ページの障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費と、それからその前の133ページの上段の相談支援事業費というところで、相談支援員の負担が上がっております。それで、特に135ページの障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費は、令和5年度の新規事業で2人の支援員さんを新たに県と市でお金を出し合って募集をして支援をするという事業です。そうやって増やしていく理由は133ページのところを見ると、事業所が減ったり、相談員さんの数は何とか別の事業所で働いておられて何とか人数的には確保されたのかなというふうに思いますが、心身を病んでやっぱりこの支援員の支援を受けられる方がやっぱり増えてきているので、大事な事業だというふうに思います。

135ページの令和5年は2人確保されたということです。それで、私ちょっと心配したんですけど、その2人の方は正職員で採用されておられるのかその辺は何かつかんでおられたり、それから市としては続いて仕事をやっていただけるための支援というか、相談に乗るといえるのか、そういうようなことは何かやってこられたんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 枘谷課長。

○枘谷承文障がい福祉課長 はい。障がい福祉課枘谷です。障がい施設サービス利用コーディネート機能強化事業費の中での相談員の増加というようなお話だったと思います。県と市で100万円の補助をさせていただきまして、その後3年間その体制を維持いただくということが条件となっております。また、障がい児者の数、担当される方は40人以上増加させることということも条件としている中で、もう1つ、常勤の専従の方ということを条件の1つとしております

ので、基本的には常勤専従の方ということで採用をいただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。常勤専従の方ということで勤められてから市のほうとしては何か関わりは持っておられるんですか。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文障がい福祉課長 障がい福祉課枡谷です。採用された方について、ちょっと直接市とやり取りをするということ、この事業の中にはないんですが、自立支援協議会の中で相談支援部会ですとか、そういった形で相談員さんに関わることもありますし、また、法人の代表者の方とも関わる場合がございます、そういった中で、市とお話をさせていただく機会は設けているというところでございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 基幹相談支援センターが1か所設置されているというのが133ページの上段であるんですけど、そこの役割として、相談員のもちろんケースの相談やら就労相談とか、そんな役割はあるんでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 枡谷課長。

○枡谷承文障がい福祉課長 はい。障がい福祉課枡谷です。基幹相談支援センターの役割という御質問だったと思います。基幹相談支援センターにつきましては、社協のほうに2人職員を配置いただきまして、対応していただいているところでございまして、市内の様々な障がいのある方からの相談に対する困難ケースですとか、相談支援専門員への例えば研修ですとか、自立支援協議会の運営、そういったところで各相談支援事業所、また、相談支援員さん、中核となる業務をしていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 相談に乗る相談支援員さんがやっぱり安定した仕事をしてないと、十分相談に乗れないというふうに思いますので、そこは基幹相談支援センター任せにせず、状況もつかんでいただきたいと思います。それとの関係で、精神病んでおられる方がやっぱり仕事やそれから生活ちゃんとやっていけるようにするためにも、医療だとか、住居だとか、大事になってくと思うんです。

それで、140ページの重度障害者医療助成費、これは県と市で障がい者のそれは身体や精神の障がい者の方の医療費の助成をしているものです。（1）が県の助成事業、（2）が単市の事業ですが、内容とそれからそれぞれの1と2のこの4億8,551万の内訳をちょっと教えてください。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。重度障害者医療助成費の決算額の内訳ということで、県助成と単市の助成とそれぞれの事業の内容と金額の内訳ということのお尋ねでした。まず、（1）の県助成事業のほうの①ですが、身体障害者手帳1級・2級の所持者の方、これが令和5年度受給者証を交付した人数として、2924人の方に交付させていただいて

おりまして、助成金額が3億6,023万7,011円です。②の重度の知的障がい者として判定を受けられた方、受給資格証を交付している方が395人、助成した金額が2,222万9,925円、3番精神障害者保健福祉手帳1級の所持者の方の受給資格証の交付人数ですが249人で、金額としましては5,076万2,003円です。

（2）の単市の事業です。①の身体障害者手帳3級と4級をお持ちの方は受給者証の交付が71名、そして、精神障害者保健福祉手帳2級の所持者の方が216名、合わせて287名の方に受給者証を交付させていただいております、支援助成した金額が3,159万2,600円です。②身体障害者手帳5級・6級の方が13名、精神障害者保健福祉手帳3級の所持者の方が20名、合わせて33名の方に受給者証を交付させていただいております、金額としましては124万8,352円です。3番目の療育手帳所持者の方が103名の方に交付させていただいております、金額としては562万3,168円です。

あと、この全体の予算額の内訳として、この助成費以外に審査支払手数料であるとか、福祉総合窓口の包括委託費などもございまして、それぞれが審査支払手数料ほかで696万9,199円、包括委託の窓口の手数料、委託料が685万4,892円となっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。詳しくありがとうございました。県の助成事業が4億3,322万ほどあって、その半分は県と市で半分ずつ持つんだと。それで、県の事業でないところの、そこで補填されないところを単市の事業で、先ほど言われたような（2）の方々に合計で3,846万ほどの医療費助成を行っているということです。大きいのは本当に県と市で助成をしている医療費の助成部分だと思うんですが、単市でやっていくのもなかなか大変だというふうに思うんですけど、その単市の事業を県が拡大してくれとかいう要望ですとか、そういうようなことは市としてはやっておられるのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。この単市の事業につきまして、鳥取県に直接、事業の拡充をというようなことは、要望はしておりませんが、国に対してもこの障がいがある方への助成事業についても、今、県助成の事業、こちらを拡充していただいたり、ということで、国や県でももう少し事業のほうの拡充をというようなことで要望をさせていただいております、直接この今の単市事業をというようなことでは要望はしておりません。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 障がいを持った方が、特に精神疾患持っておられる方は、本当にグループホームでの生活とか、もっと地域での生活をというようなことで国としては動いていると思います。国に対してもですけど、ぜひ、県に対してもやっぱり県自身の助成事業を拡げるということも求めていただきたいですし、それから、単市の事業で、毎年毎年、家族会の方も要望しておられることですので、独自の支援を拡大していくというようなことも、ぜひ、検討していただきたいと思います。改めて金額を確認させてもらって思いました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、坂根委員。

◆**坂根政代分科員** 事業別概要 123 ページ下段、生活支援体制整備事業費について質問をいたします。包括支援センター自身は、基幹センターが1か所、地域密着型センターが10か所あるわけですね。多分、この生活支援コーディネーターの配置で7名となっているのは、第1層というのが基幹のところに配置され、そして他の6名というのがその他の包括センターのほうに配置されているのかなと推察をするんですが、これだけでは分からないので、どういうその第2層の6名が配置になっているのかということをお教えください。

◆**星見健蔵分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長** はい。中央包括支援センター藤木です。生活支援体制整備事業費につきましては、鳥取市社会福祉協議会のほうに委託をしております。第1層と言われる協議体が鳥取市全市の課題を確認し合い、施策化などにつなげていくような働き、役割を持っているということになります。第2層につきましては、実質、第2層の社協職員さんにつきましては、6名各地域を担当してくださる第2層の担当者ということで、この事業費からは予算を出させていただいております。それぞれの方が各公民館単位の3か所から4か所ほど地域を担当し、その地域に出向かれて、地域の方々との活動を通じて、地域の課題であったりとか、それから必要な多職種の支援者とのつながりということを活動の中で実施しているところが現状になります。

ですので、生活支援体制整備事業の中の生活支援コーディネーターさんは、包括には配置ということではなく、社協の事務所からそれぞれということになっておりまして、いろんな活動を包括支援センターの職員であったりとか、地域を担当する様々な多職種の方々とつながりを持っているというのが事業の実態です。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** ありがとうございます。じゃあ、2点目です。この生活支援コーディネーターを配置されて、具体的に各地域でどういう課題がどういう解決を見たのかという事例があれば教えてください。

◆**星見健蔵分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長** はい。中央包括支援センター藤木です。各地域に出向かれる中で、例えば、地区社協さんの方々と通いの場の充実を図ったり、人数が最近少なくなってきたとか、活動量の低下が見られるというようなところを、フレイル予防教室なども通じて、地域の活性化というところを取り組んでいただいているというところがありますし、また、認知症の方、先ほど避難行動要支援者の話もあったりしたんですが、どのように自分たちが、災害が起きた際に逃げていったらいいのか、どなたに支援してもらったらいいのかというようなことを不安として投げかけられた際に、様々な包括支援センターや地域の民生委員さん、地区社協の方々などと一緒に、じゃあ、どのように逃げていこうかというところを一緒に考えるというような取組も進められているということを聞いております。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** はい。ありがとうございます。地域の「話し愛・支え愛」事業のところにも関係するんですけど、結構、事業が似かよった事業なんです。それで、1つは、地域福

祉計画の中にも、地域福祉推進計画に関わるコーディネーターを配置する、このコーディネーターという言葉自身で結構うろろするんですね。市が言うそのコーディネーターと社会福祉協議会がこのように設置をされている生活支援のコーディネーターと何か2種類あって、役割がそれぞれ違うというふうには聞いたんですけど、でも、やはり任務だとか、目的だとか、そういったところを見ると、同じような役割を果たしていく、ただ、市の場合のそのコーディネーターというのは、やはり地域での福祉を推進する、そういう組織形成であったりとか、事業をつくっていくという大きな役割があるようですけど、実際、この辺の整理が必要ではないかなと、私自身はとても感じています。

その辺のことを1つちょっと意見として付け加えておきたいのと、もう1つは、やはり今、6名で公民館単位で3つから4つぐらいを担ってということですけど、公民館単位で言うと、もっと本来で言うと、生活支援のコーディネーター必要だと思うんですね。人数の割に合わないという。ですから、ある部分で言うと、この生活支援コーディネーターが不足をしているのではないかと、その反映として、実際、私もいろいろな地域からお聞きをするところだと、1つは、地域から推薦をする支え合い推進員ですよ、地域から推薦をして支え合い推進員というのが出ると思うんですが、年交代でなかなかこの位置づけができないとか、こういうような課題もあったり、また、推進員さん自身が、じゃあ、この地域のここの生活支援コーディネーターが誰か知らないとか、こういうようなことも起きております。もう一度、やはり今までやってきたことの成果と課題というものを出して、今後どのようにしていったらいいのかということ、やはり導き出して社会福祉協議会のほうとしっかり協議をすべきときに来ているのではないかと、このことを申し上げておきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私も関連でして、包括支援センター運営事業費ですね、多く相談支援事業取り組んでいらっしゃるわけですけど、この不用額1,800万が出た理由について、お尋ねいたしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。すみません。詳細なところはちょっと数字を持ち合わせておりませんが、湖東包括支援センターをこれまで4月～9月まで運営するに当たりましては、出向の負担金という形で職員の配置をしておったところなんですけれども、委託料に振り替えて実質10月以降は運営をしていただいております。運営に当たりまして、運営開設費というような辺りも設けていたところなんですけれども、おおよそは人件費の辺りで精算ができたのかなというふうに考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。この中に職員の資質向上ということで、この課題みたいなことはありますが、どのように捉えていらっしゃるって、現状があつてそういうことがうたわれておるんだと思いますが、それ1点と、それから関係多職種との連携ということがございますけど、その内容についてお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。まず、1 つ目の資質向上というところですが、これは最終的に医療費、介護保険の費用の適正化というところにもつながっていくところがあるかなというふうに思いますが、介護予防のプラン、ケアマネジメントを行っていく中で、利用者様の自立支援に向けたプラン、アセスメントとプランをつくっていくというような介護支援専門員さんの資質という部分とか、それから総合事業においても予防支援というところの取組が必要になってまいりますので、そういったところの対象者さんの目標を持ってどのように自立した生活を送れるかというような視点に立ったような見方ができるような研修を必要と考えておりまして、地域包括支援センターの対象とか、それから居宅の介護支援事業所様なども対象に、年に 2 回程度研修会等も設けておりますし、各地域包括支援センターにおいてもそれぞれの圏域ごとに研修会というような形で資質向上に向けた取組ということを進めてくださっているところです。

それから関係機関、地域住民や関係機関の多職種との連携を図りながらというところで、地域包括ケア構築を推進するということになりますけれども、ケアマネージャーだけではなく、やはり様々な専門職もおられますし、地域の住民さんの力も借りながらというようなことで、例えば、先ほどの通いの場のような支え合いというようなことも必要になってくるかなというふうに思っておりますので、そういった多職種連携というところも、今後の地域の中で生活していける方を増やしていくためには必要なことと考えておりますので、それぞれケアマネージャーさんだけがそういった自立支援の考え方ではなく、利用されるサービス事業所の方々も自立支援というような視点で取り組んでいただけるように、地域ケア会議などを通じて様々な意見交換を行ったりというような機会も設けておりますので、多職種連携というところは重要な視点であるかなと考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。対象高齢者は増えているという説明がありました。地域包括ケアシステムはこれからの高齢社会のセーフティーネットといいますか、大変重要だと思っています。よろしくお願ひしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 今の関連してです。令和 5 年のやっぱり大きな特徴は部長も言われたように、包括支援センター、別に私は民間に委託せんでもええというふうに思ってたんですけど、10 個の民間の地域包括支援センターとそれから基幹型センターと中央包括センターとこの 11 個の地域包括支援センターをやっぱり鳥取中に張り巡らせて高齢者の皆さんの困りごと、それは地域で解決できることも、それから介護保険使って解決することも含めて総合的に相談に乗ってプランを立てたり、具体的な相談に乗ったり、つなげたりっていう大事な役割を果たすところだと思います。そういうところだからこそ、やっぱりきちんとした体制でやっていくっていうことが大事だというふうに申し上げたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。すみません。じゃあ、125 ページの高齢者虐待保護事業費についてお伺いをいたします。どれくらいその高齢者の虐待ということで件数があり、どういうちょっと

保護事業行われたのかということを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。すみません。高齢者虐待保護事業について御質問いただいたと思います。各地域包括支援センターから年度、相談件数であったりとか、家庭訪問などを実施した件数として虐待というところの視点で上がるケースは電話でも120件、それから家庭訪問などにおいても170件ほどというようなことが年間で上がってきているところがあります。虐待の連絡を受けてすぐに介入というところに、早めの介入というところは目指しているところなんですけれども、様々な情報を集めたり、関係機関と連携を取ってというようなことと、事実確認ということをきちんとした上で対応をしているところになります。

様々な事業所様と御一緒にその家庭に入って虐待の事実であったり、原因であったりというようなところを明らかにしていき、在宅そのまま虐待のリスクを減らして生活ができる体制っていうことにできれば一番望ましいところになるのかなというふうに思うので、在宅のサービスの調整をしたりということで、御自宅で生活ができる方もありますが、この事業におきましては、鳥取市の生活管理指導短期宿泊実施要綱に基づく中の短期入所という形ということと、それから特別養護老人ホームへの措置ということで、虐待者からの分離ということをしている事業になっております。これにつきましては、（１）番に上げております養護老人ホームへの短期入所については12件、それから2番目の要介護状態の方で特別養護老人ホームへの措置ということは1件が実績でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 さっきの分の12件、1件って言われたのは、12人、1人って考えたらいいいですか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。そのとおりでございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 すみません。別々の12人の人ということですね。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。中央包括藤木です。おっしゃられるとおり、別々の方になります。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 別の件です。扶助費、生活保護の関係です。午前中資料をいただいた説明資料2の管内の保護動向等というの、2ですね、本当に高齢者の方が多いと、それで、独居の方が多いということがよく分かりました。その方々を担当されるケースワーカーの人数のことがその下に書かれております。私、去年ちょっとぬかっておりまして、去年も1名不足、それで、今年も1名不足という状況になっています。鳥取市ですから、支部の場合は80、だけ、1人の

方が担当されるケースは80人のケースというふうに決まっているんだというふうに思いますが、この1名不足の状況、去年もですし、今年もです。まず、募集をしておられるのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 はい。生活福祉課西垣です。ケースワーカーですけれども、基本は正職員のほうで対応しておりますので、職員課のほうに、人事のほうに必要な定数のほうは要望しておるところですけれども、現在ですけれども、任期付職員が2名、令和5年もですけれども2名おりました。それで、職員のほうは募集をかけて2名はいたんですけれども、途中で退職されまして、それで、1名の方、再び令和5年中に募集をかけましたが、応募はなかったというような状況であったと記憶しています。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 会計年度任期付の職員さんを募集したけど、途中で退職になった。

◆星見健蔵分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 はい。生活福祉課西垣です。ケースワーカーは正職員を充てていますので、会計年度任用職員は担当にはさせていません。あくまで任期付職員で任期が限られた正職員を2名職員として見積もっていたんですけれども、そのうち、1名が途中で退職してしまったというところがございます。あくまで正職員で、ケースワーカーは正職員で対応しております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 だから、じゃあ、新年度は、令和6年度は正職員さんがちゃんと25名おられる状態ですか。

◆星見健蔵分科会長 西垣課長。

○西垣隆司生活福祉課長 はい。生活福祉課西垣です。令和6年度職員のほうは足りまして、2名の任期付職員と残りは正職員でスタートをいたしました。任期付職員が今1名途中で退職してしましまして、今年も募集をかけたんですけれども、応募はなかったという状況でございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。標準数に今も達してない状況だということですね。それで、やっぱり正規の職員さんでないといけない、それから私はやっぱり社会福祉士さんでないといけないというふうに思っているんですけど、やっぱり人が足りないと訪問することだとか、相談に乗ることだとか、本当に適切な対応、人間らしい対応ができなくなってしまうと思います。ぜひ、補充をちゃんとしていただくということをお願いしたいと思いますし、やっぱりそれでも標準数がずっと保たれとったのに、ここ2年間ね、こういう状態になってるっていうことをほっとくと常態化してしまうので、ぜひ、それは課長だけじゃなくて、部長やそれから併せて人事のほうにも言っていただいて、体制を整えて対応ができるようお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。先ほど寺坂委員さんのほうで「話

し愛・支え愛」のところの事業費の少し明細をとということでございました。決算額 3,389 万 7,000 円の内訳なんですけども、人件費に相当する部分、これはいわゆる社会保険料とか、そういった諸々全て含めまして 2,640 万 1,000 円、残りが事務費等の事業費という部分で 749 万 6,000 円でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 すみません。その人件費って何人分ということで換算されてますか。

◆星見健蔵分科会長 山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。すみません。先ほど計算しとったのが、ちょっと待ってください。改めまして委員長。

◆星見健蔵分科会長 はい、山内次長。

○山内 健次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課山内です。4.6 人役で計算をしております。

◆坂根政代分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。はい。それでは以上で質疑を終了します。

令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に令和 5 年度鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算について説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。では、国民健康保険費特別会計につきまして、資料のほうは福祉部説明資料 2 の 7 ページを御覧ください。初めに国民健康保険の事業勘定の決算概要を説明させていただきます。令和 5 年度の決算ですが、歳入 178 億 9,830 万 4,000 円に対しまして、歳出 178 億 8,954 万 9,000 円となり、基金を 2 億 900 万円取崩し、繰り入れたことで収支の均衡を図りました。歳入の①保険料は、被保険者数が減少傾向にあることから現年度分は対前年度費で 5,527 万 8,000 円の減収となりましたが、前年度を 0.32 ポイント上回る収納率を達成できました。また、滞納繰越分は 0.18 ポイント上回る収納率となりまして、財源の確保に努めることができました。

歳出ですが、①保険給付費、これは医療機関に支払う医療費などですが、この支出総額は対前年度比で 1 億 6,221 万 7 円の増となりました。保険者数が減少する一方で 1 人当たりの医療費は増加傾向にあります。

②国保事業費納付金ですが、これは県に納めた納付金です。納付金は 43 億 5,978 万 8,000 円でおおむね前年度並みでしたが、被保険者が減少していることから 1 人当たりに換算した納付金額は 5.3 ポイント上昇しています。納付金の詳細について事業別概要で御説明をしたいと思います。事業別概要 391 ページの上段を御覧ください。一般被保険者医療給付費分、決算額は 29 億 4,045 万 3,000 円です。これは医療給付費を賄うために県があらかじめ納付金として算定し、市町村はこれを納付するものです。その下、一般被保険者後期高齢者支援金等分、決算額は 11 億 5 万 9,000 円です。これは後期高齢者医療制度に係る国保負担分を賄うため、県が算定された納付金を納付するものです。392 ページ上段を御覧ください。介護納付金分、決算額は 3 億 1,927 万 6,000 円です。これは国保の介護保険 2 号保険者に係る納付金総額を賄うため

県が算定された納付金を納付するものです。

続きまして医療費適正化推進室の取組を梶室長のほうより説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 梶室長さん、どうぞ。

○梶 晶子保険年金課医療費適正化推進室長 すみません。はい。保険年金課医療費適正化推進室の梶です。では、私のほうも説明資料2のほうの8ページを御覧ください。事業別概要のほうは393ページの上段、医療費適正化強化推進事業費です。保健事業につきまして第2期データヘルス計画に基づき事業を実施してまいりました。生活習慣病に関しまして、訪問による保健指導や予防啓発事業を推進してまいりました。特に8ページ5番目、糖尿病予防啓発キャンペーン等に関しまして令和5年度はコロナの影響で数年できていなかった商業施設によるイベントの開催や公民館祭などの地域の事業への参加ができるようになりまして、コロナ禍以前の状況まで実績を伸ばすことができています。

また一番下、10番目ですね、令和5年度が第2期データヘルス計画の最終年度となるに当たりまして、第3期データヘルス計画を第4期特定健康診査等実施計画と併せて策定したものでございます。計画期間は令和6年度～令和11年度の6年間です。両計画を一体的に策定したことで保健衛生部門との連携を強化し、効果の向上を図りながら引き続き保健事業に取り組んでまいります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。改めて保険年金課池上です。続きまして国民健康保険特別会計の直診勘定について説明をさせていただきます。事業別概要の394ページ～396ページを御覧ください。佐治診療所には内科と歯科がございまして、それぞれの診療の状況と決算の概要を説明させていただきます。全体の決算としましては、歳入1億4,810万8,000円に対しまして歳出が1億2,452万2,000円となり、差引きで2,356万6,000円の黒字となりました。令和5年度は8月の台風7号による佐治診療所自体の建物被害はございませんでしたが、断水により2日間の休診となりました。また、道路の遮断等によりまして診療所まで来ていただくことが困難な状況もあり、住民の皆さんの不安を少しでも解消できるよう、内科では電話による健康相談の実施や医師による往診を行ったところです。8月の外来者数は減少しましたが、9月以降徐々に持ち直してまいりました。

事業別概要394ページ上段の内科運営費ですが、令和4年度と比較して収入、支出ともに減少している主な要因としましては、収入は令和4年度には国から交付されたコロナ対応協力金がありましたが、これがなくなったことによるものです。支出のほうは医療機器の購入によるもので、令和5年度はHbA1C分析装置、約50万5,000円を購入したのに対しまして、令和4年度は画像診断装置サーバーの更新ということで163万2,000円を購入しておりまして、その差によるものです。事業別概要395ページ上段の歯科運営費ですが、令和4年度と比較して収入が減少している主な要因としましては繰越金によるもので、歳出の増加は職員の人件費のベースアップによるものです。説明のほうは以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。これより質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和5年度保険料は据え置きだったんですけど、基金を繰り入れて2億、3億の基金を繰り入れて保険料を据え置いていただきました。それで、併せて、出産一時金が42万から50万で見直しがされたんですけど、これは何か、効果と言うとおかしいですけど、令和5年度の決算から見て何か、どう見ておられますか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。出産一時金の金額が45万から50万に上がったことによる効果というお尋ねでしたが、効果としましては、出産費用の負担を軽減をさせていただくことができたということだと考えております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 出産された方は、その中から出産費用払って、少しでもお釣りがあのかないのか分かりませんが、そういうメリットがあったのかなというふうに思います。だけど、なかなか子育て支援というところには、そういうキャッチフレーズもつけられたりしましたけど、やっぱりそれは期待できるものじゃないというふうに思います。だけど、そのお金を出すために後期高齢者支援金が引き上がったっていうことがありまして、やっぱりそこら辺でいくと財源が本当に国保会計の中でやり繰りされたっていうところは、本当にあるべきことじゃないというふうに思います。

それで、総括質疑の中で伊藤議員が質問されたんですけど、市長も子育て支援ってということで、子育て支援になると思うっていうことも言われたと思うんですけど、子どもの均等割保険料の5割軽減、未就学児ですけど、これに係る費用が565万7,298円必要だということが質疑の中で回答されました。それで、国保で未就学児のこの5割軽減の対象者ってというのが本当に僅かな数じゃないかと思うんですけど、対象人数分かりますか。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。令和5年度末の未就学児の人数ですが、616名です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 616人ということで、本当に子育て支援と、国保の中でできる子育て支援といたら本当に未就学児の子供の保険料を、今、半分かわけですね。だけど、オギヤーって生まれて、全然稼げないのに保険料かかるわけです。それで、それを今、そうだねっていうことで国が半分減らしてくれてるわけです。それで、これをやっぱり市が500万、600万ほど基金の中でつくれば、616人の未就学児の世帯に係ってる保険料はなくなるよということなんです。

それで、さきがた、その基金を取り崩して保険料据え置きに持ってきました。それから、今、基金は14億6,000万ほどになっています。それで、やっぱりこの基金をどう、やっぱり、全部使えじゃありません。600万ほど使えば未就学児の保険料が負担がかからなくなる、こんな子育て支援はないというふうに私は思います。ぜひ、今後、決算、あるいは令和6年度もですけど、やっぱりどうやって子育て支援をしていくのかということを考えるときに大きな材料じゃないかというふうに私は思います。意見です。

◆星見健蔵分科会長 意見ですね。はい、そのほか。坂根委員。

◆**坂根政代分科員** はい。説明資料の2の、先ほど説明していただいたページの7ページです。実際、歳出に対する歳入の不足を補うために基金を2億900万円を取り崩して繰り入れた。それで、実際のバランスを考えると、最後の右のほうの一番最後の丸印のところを見ると2億7,000万円の赤字であったという、こういうことが出ていますね。

それで、実際、この被保険者が減少するというのは今後も想定をされるのかどうなのか。そして後期高齢者、障がい者の計画が昨年度できましたけれど、ひょっとしたらこれの見直しがある可能性があるのかどうなのか。徴収金額が出ていますよね。違うかいな。この減少すること自身は、基金は、でも、ある程度は保持をしなければいけない。じゃあ、どれくらいまで繰入れができるのかどうなのか。そういうちょっと、別に年数が何年までということではないけれど、ちょっと見通しをどういうふう考えておられるかということをやっと質問したいです。ごめんなさい。

◆**星見健蔵分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** はい。保険年金課池上です。まず、国民健康保険の被保の数ですが、まだ、後期高齢者への移行であったり、少子化ということもありまして今後減少する見込みがありますし、被用者保険への適用拡大など、いろいろなことがありまして、国民健康保険の被保数は減ってくるものと、今、見込んでおります。基金の保有金額ですが、今現在、特に決まりがあるというものではありませんが、以前国のほうが示しておられた、おおむねこれぐらいの基金を持っておくべきというような判断基準を基に、今、大体5%程度というようなことを想定をして不測の事態に備えて基金を保有するように考えております。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** 坂根委員。

◆**坂根政代分科員** ありがとうございます。じゃあ、6年度はまだなんですけれど、若干やっぱりこの繰入れが必要だというような状況になってるという理解でよろしいでしょうか。

◆**星見健蔵分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** はい。保険年金課池上です。令和6年度はまだ、今、年度の途中でありまして、医療費などの動きもありますし、全体を見ながら、今後、国民健康保険運営協議会にもしっかりと協議をしながら検討していきたいと考えているところです。以上です。

◆**星見健蔵分科会長** はい、坂根委員。

◆**坂根政代分科員** はい。分かりました。

◆**星見健蔵分科会長** そのほか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** さっき、基金の額は医療給付費の5%ですね。ということになると、違うかいな。5%の、何の5%なのか。それで、それは大体金額としてはどれくらいなのかというのをちょっとお示してください。

◆**星見健蔵分科会長** 池上次長。

○**池上朱美次長兼保険年金課長** はい。保険年金課池上です。すみません。説明が足りませんでした。保険給付費の5%と予備費と合わせて、過去3年の給付費の大体平均を見たりしますので、それと予備費を合わせまして大体11億程度は基金を保持したいと今までもお答えしてきております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 11億ということで、決算やそれから令和7年度に向けてはこれからですけど、今年度、令和5年度の基金は14億6,400万ということでよろしいですね。

◆星見健蔵分科会長 池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。令和5年度末で基金の残、保有額は約14億5,000万です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終結します。

令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 続きまして令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 はい。長寿社会課松本です。それでは鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。説明資料は、主な施策の成果等説明書で行わせていただきます。68ページになります。この貸付事業につきましては、高齢者住宅資金勘定と障害者住宅資金勘定がございまして、どちらも令和5年度、新規の貸付けはございません。また、障害者住宅資金勘定につきましては、貸付元利残債がございませんので歳入歳出決算ともゼロとなります。令和5年度におきましては、高齢者住宅資金勘定のみ滞納分の貸付けの収納業務を行っております。

では、説明させていただきます。まず、高齢者住宅資金勘定の歳入について68ページです。歳入合計は44万8,000円です。繰越金につきまして、これは前年度繰越金となりますが、予算額11万7,000円に対しまして決算額11万8,000円です。次に諸収入の貸付金元利収入です。予算額22万6,000円に対しまして決算額33万円です。この貸付金元利収入の内訳です。内訳としましては滞納分の貸付元利収入の元金分としまして6名の方が分納により返済されたもので31万円、利息収入分としまして2万円です。令和5年度末で滞納されている方は7名おられまして、未収金の額は約445万2,000円となっております。

続きまして70ページを御覧ください。高齢者住宅資金勘定の歳出についてです。歳出合計は33万6,000円です。新規貸付けございませんので、高齢者住宅整備資金貸付事業費の決算額はゼロとなっております。次に繰出金についてです。予算額、決算額とも同額の33万6,000円です。これは先ほど歳入で御説明いたしました繰越金と貸付金元利収入のうち、33万6,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。以上、歳入から歳出を差し引いた11万2,000円を翌年度の繰越金とさせていただくものです。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。皆様、質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 よろしいですか。それでは質疑を終結します。

令和 5 年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に令和 5 年度鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。

◆星見健蔵分科会長 松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 はい。長寿社会課松本です。令和 5 年度介護保険費特別会計の決算について説明いたします。初めに決算の概要につきまして説明資料の 2 で説明をさせていただきます。説明資料 2 の 3 ページになります。まず、歳入についてです。介護保険料は国県負担金、市費など、それぞれ決められた割合で財源構成をしております。令和 5 年度の歳入決算額は 205 億 7,732 万 6,000 円で、前年度より 1,837 万 1,000 円の減となりました。続いて歳出です。総務費は備考のところに記載しておりますが、令和 6 年度の介護報酬改定に伴うシステム改修がありまして、改修費に 561 万 5,000 円を要しておりますので、前年度より 678 万 9,000 円増の 2 億 4,190 万 6,000 円となっております。続いて保険給付費です。介護サービスや介護予防サービスなどの介護給付費が主なものとなりますが、令和 5 年度は介護給付費が前年度決算額に比べまして 2 億 8,302 万 3,000 円の増となっております。保険給付費全体として前年度より 2 億 9,145 万 8,000 円増の 176 億 6,756 万 1,000 円となりました。

この給付費につきましては事業別概要の 398 ページに詳細を掲載しております。こちらをちょっと御確認ください。はい。この保険給付費全体が増えております要因ですけれども、この介護サービス等諸費、事業別概要 398 ページ上段になりますが、こちらのサービス費のほうが前年度より 2 億 8,302 万 3,000 円増となっております。これにつきましては介護医療院や特定施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護についてのサービス費のほうが増えているということが要因になっております。

これは、令和 4 年度～令和 5 年度にかけて施設の開設ですとか、転換などがありまして、受入れ定員数が増加しておることから給付費の増加につながったものと考えております。具体的には令和 5 年度に介護医療院は 60 名、令和 4 年度～令和 5 年度に特定施設入所者生活介護は 107 人、認知症対応型共同生活介護は 27 人の定員増となっているものです。

続いて地域支援事業費についてです。地域支援事業費は介護予防事業ですとか、地域包括支援センターの運営、家族介護支援などの事業に要する経費となりますが、前年度より 839 万 9,000 円増の 6 億 3,826 万 3,000 円となりました。これは要支援の方への訪問型・通所型サービスの利用回数が増加していることとか、医療と介護支援機関をつなぐコーディネーターの役割を担うために、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員が 2 名増加となったことによるものと考えております。

その他につきましては介護給付費準備基金積立金の減などによりまして前年度より 2,468 万 1,000 円少ない 12 億 4,037 万 7,000 円となりました。歳出合計は 197 億 8,810 万 6,000 円となったところです。歳入から歳出を差し引いた 7 億 8,922 万円を翌年度の繰越とさせていただいています。この翌年度の繰越金はこのたびの 9 月補正で計上しました介護保険給付費や地域支援事業費などの確定に伴う国や県などの負担金の返還や基金積立金の財源となるものでござい

ます。

続きまして4ページを御覧ください。4ページでは被保険者数や要介護者数の推移について説明をいたします。2つ目の枠の中を御覧ください。65歳以上の第1号被保険者数につきましては、前年度より微増となりました。年齢別ですと65歳以上75歳未満の被保険者数は減少傾向、75歳以上の被保険者数は増加しております。これによりまして第1号被保険者数全体に占める75歳以上の被保険者数の割合が増えておりまして、前年度より1.8ポイント増の53.1%ということで被保険者の高齢化が進んでいるという状況です。

次に要支援・要介護認定者数ですが、全体数は前年度から横ばいです。介護度別で見ますと、要支援では要支援2の認定者数が増えておりますし、要介護では要介護3や4の認定者数が増加しているところです。被保険者の高齢化が進みながら認定者数は横倍になっておりまして、介護度の高い方が増加している傾向もありますので、今後、介護給付費の増加が見込まれるという状況となっております。

続きましてその下の枠の中、介護保険料の収納状況についてになります。令和5年度は現年で99.61%、滞納分は47.23%の収納率で、全体として99.15%と前年度よりも0.22ポイント収納率が上がっております。はい。続きまして介護保険料の不納欠損と収入未済について資料が変わります。決算書のほうで御説明させていただきます。決算書の380ページ～381ページです。議案の決算書です。はい。介護保険料の不納欠損と収入未済についてです。決算書の381ページ上の段を御覧ください。不納欠損額です。所在不明などにより、消滅時効である2年を経過したことから171名分730万8,582円の不納欠損を行っております。また、その隣の収入未済額ですが、収入未済額につきましては3,516万9,734円となりました。引き続き督促状の送付ですとか、納付に関する相談、徴収員の個別訪問等を行いながら、自主的な納付を促し、収入未済の減少に取り組んでいきたいと考えておるところです。

最後に介護給付費等準備基金現在高につきまして、同じ決算書の最終ページ468ページになります。記載のとおり14番が基金です。記載のとおり26億4,009万3,000円となっております。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。質疑ございますか。はい、松本課長。

○松本 縁長寿社会課長 すみません。引き続き事業別概要のほうで事業を説明させていただきます。

◆星見健蔵分科会長 はい、藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。中央包括支援センター藤木です。中央包括支援センターは事業別概要書を用いまして1事業説明をさせていただきたいと思います。事業別概要書の402ページ上段になります。認知症地域支援ケア向上事業費につきましてです。こちらの事業は、決算額は3,702万1,000円で昨年度の決算額が3,552万4,000円でしたので、149万7,000円の増となっております。令和5年10月以降、先ほどの地域包括支援センターの10包括を委託ということにさせていただいたところですが、それぞれの地域包括支援センターに認知症地域支援推進員の配置を行うことを進めていたところでした。こちらの事業の成果の中には10センター中9センターに配置というふうに記載をさせていただいておりますが、それぞ

れ9センターにつきましては、地域包括支援センター受託法人のほうから認知症の地域支援推進員を配置をくださいまして、包括支援センターとしての運営を進めていたところです。

中央の基幹のほうにも1名認知症地域支援推進員の配置をしておりましたので、実質この認知症地域支援ケア向上事業の認知症地域支援推進員の委託料としては10人分を計上していることになります。1地域包括につきましては、その受託法人ではないところ、今、はっきり言っているんですかね。いくのさん。地域（まち）でくらす会のいくのさん家の職員さんに御協力をいただいて認知症の取組を推進していただいているというところになっておりますが、令和6年につきましては全ての法人での配置というスタイルができております。令和5年度につきましては最終的には認知症地域支援推進員としての活動は11名実施をしているところになります。本事業におきましては、推進員の配置以外に、毎年継続して認知症フォーラムという形で認知症に対する理解を深めていく活動も大きなイベントとして行っておりまして、こちらにつきましては麒麟のまち圏域の取組ということで広く声をかけさせていただいて、令和5年度は9月9日にハイブリッドの形で175名の参加をいただいて実施をしたところになります。この事業についてはこちらに記載があります様々な事業を実施をしているところですが、オレンジ色は鳥取というようなことで、認知症本人さんの意思や意見を言っていたり御意見を伺ったりというようなこと、それから御本人さんの意見を皆さんにも聞いていただくというような取組も広く進めているところがあります。

また、各地域においても認知症カフェということで、運営をしていただいている事業者様につきまして4か所活動の助成をしております。運営助成については4事業所になりますけれども、認知症カフェとしては法人で運営して下さっているとところもあり、全部で10か所がございますのでそちらの広報をさせていただいているところになります。はい。認知症地域支援推進員の委託料の話に、ちょっとすみません。戻りますけれども、この事業とそれから同じく402ページ下段にあります認知症初期集中支援推進事業費でも推進員の委託料は按分して行っているところになります。私のほうからは以上になります。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明いただきました。質疑ございますか。秋山委員。

◆**秋山智博副分科会長** はい。今、言われた最後の402ページの下段の認知症初期集中支援推進事業費ですが、現在何チームあって、このチーム数の今日までの経緯が分かれば教えてください。

◆**星見健蔵分科会長** 藤木所長。

○**藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長** はい。認知症初期集中支援推進チームということになりますと、現在10チームございます。各地域包括単位でそれぞれサポート医という形で医師それから医療専門職であったり、包括の医療専門職、介護職というようなところがメンバーとして医療につながっておられない方であったりとか、認知症の初期の方だったりということの御相談を受けて、どのように支援をしていくのかをチームで協議をして対応を進めているところになります。こちらに記載をしておりますとおり、チーム会議としては26回、支援ケースとしては令和4年が24ケースでしたけれども、令和5年は少し減りまして19件ということになっておりますが、それぞれ2、3か月に1回面談をするとかっていう形で支援をしてい

って、一定の期間っていうことで6か月間っていうことで支援を行うような形にしておりますが、最終的にチーム会議を開いて終結という形にするのか、最終的に医療にきちんとつながれる方やら、介護保険のサービスを利用されたりっていうことにつながる方も多くあります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、岩永委員。

◆岩永安子分科員 今、402 ページの下段なんですけど、集中支援チームが、そこは何とか教室とかいうのを企画するのではなくて、個別の支援が必要なそれも初期の方にどういう計画を、何が必要なのか相談したりするところという理解でいいですか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。中央包括藤木です。何かしら教室というような形で実施ではなく、各個人さんの生活状況、介護状況などを確認し合いながら、どういった支援を進めていく方法がいいのかを検討していくという形ですので、個別支援という形で実施をしております。それで、初期というお話を言ってくださったかなと思うんですけど、認知症の初期ということではなく、どちらの、例えばサービスであったり、医療だったりつながっておられなかったりして、初めて相談にお見えになられるケースの、事例の方々もあつたりしますので、そういった意味では、認知症、例えば進んでおられたとしても初めてのアプローチというところの初期という考え方で対応をさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。やっぱり地域包括支援センターを拠点にいろんな事業があるのだなというのを理解させていただきました。具体的に認知症の場合はこのチームですし、そうでない方について地域包括を拠点に具体的にこんなことをやってますよというのがあつたらちょっと教えていただけますか。

◆星見健蔵分科会長 藤木所長。

○藤木尚子長寿社会課中央包括支援センター所長 はい。認知症ということにつきましては、認知症の早期発見、早期対応ということを目指しておりまして、各包括支援センターの中でも全部ではないですけども、カフェというようなことで集まれる場、気軽に相談ができたり馴染みの場になるということを最初のスタートとして定期的に開放して地域の方々が足を運んでいただいて、包括支援センターを知っていただくというようなことから、認知症カフェという言い方で実施しているところもありまして、そのように開放している活動もありますし、それから各包括支援センターに置いて、それぞれの圏域の民生委員さんであったりとか、様々な事業所の方に集まっていいただいて、圏域の研修というようなことで、印象に対する理解を深める機会であったりとか、それから様々な研修を計画していただいて、防災のことも含み、サービスの内容などについても紹介だったりとかいうようなことで、多岐にわたる内容を計画していただいているところもございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 はい。地域包括支援センターが、やっぱり前半の介護保険のところでも、いろいろ地域の中で、10 個の包括支援センターが整備されてきたことでいろいろ事業が発展して

来たっていうのも理解できましたし、まだまだその認知症のところではカフェが4軒じゃなくて10軒あるということは理解できてよかったなと思ったんですけど、認知症のところでもやっぱり地域包括を拠点にいろんな事業がされているというのを非常に思いました。

部長が更なる進化をしていかないといけないというふうに言われて、やっぱり包括支援センターというのが地域の中で、もっともっと名前が知れて、いろんな事業の介護保険やそれにまつわるところの、事業の要に一層なっていくということが必要だというふうに思いましたので、ぜひ、そこら辺は強化というところでは大いに強めていただきたいというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいですか。それでは質疑を終結します。

令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。池上次長。

○池上朱美次長兼保険年金課長 はい。保険年金課池上です。それでは令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算について説明をさせていただきます。事業別概要の408ページを御覧ください。上段の後期高齢者医療広域連合納付金です。決算額は24億6,317万9,000円で、前年度に比べまして約1億円の増となっております。後期高齢者医療制度は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が運営をしております、各市町村はそれぞれ保険料を集めて納付金として納めることとなっております。令和5年度末の本市の被保険者数は2万9,352人で前年度末に比べて1,062人増加しております。被保険者から納めていただいた保険料と一般会計からの繰入金を合わせまして広域連合へ納めました。

保険料の収納状況ですが、現年度分は特別徴収と普通徴収を合わせた全体で99.69%、滞納繰越分は48.16%、全体としまして99.37%となりまして、財源の確保に努めることができました。今後も新規被保険者の増加などにより収納率が低下をしないよう、丁寧な説明や納付金の納付相談などを行いつつ、収納推進課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

◆星見健蔵分科会長 はい、説明いただきました。質疑ございますでしょうか。ございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 それでは質疑なしということで、以上で質疑を終結します。以上で福祉部の皆様は退席いただいてよろしいです。大変ありがとうございました。

午後12時12分 休憩

午後1時13分 再開

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ

◆星見健蔵分科会長 それでは再開いたします。先ほど福祉部で交わされた質疑について、分科会長報告に盛り込むべき事項として、皆様から御意見を賜りたいというふうに思います。これ

というようなことがあれば出していただきたいですが、ようけいろいろと出ておったということもありますが、事務局のほう何点かないでしょうかね。はい、岩永さん。

◆岩永安子分科員 包括支援センターのことが事業別概要の中でも確認をされたり、御意見があったりしたんじゃないかと思うんですが、違いますでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 どうなんでしょうか。はい、坂根さん。

◆坂根政代分科員 確かに意見としてはあったというふうに思いますが、先ほどの事務局の裏付けを取ってというところと言うと、そこはちょっとこうあるべきじゃないとか、そういう意見であったというふうに思うんですね。それで、私は地域の「話し愛・支え愛」推進事業、これについて、じゃあ、社会福祉協議会とどういうことをやったのかと言うと、やはり十分ではなかったというような、中身、ごめんなさい、正確な言葉ではないです。そういうものがあったので、そこを中心にしながら、より友好的になるようにこのチェック体制を取っていくとか、そういったことをしたほうがいいのかというふうに思っています。

◆星見健蔵分科会長 どうなんでしょうか、事務局さん。谷口委員。

◆谷口明子分科員 すみません。私もその地域の「話し愛・支え愛」推進事業費と、あと、地域共生社会推進事業費と避難行動要支援者支援制度普及促進事業費、この3点が共通する部分があったことを引き出されておられたので、その3つを包括したような集約ができたならなとは思いました。

◆星見健蔵分科会長 どうでしょうか、事務局さん。はい、どうぞ。

○毛利 元局長補佐 最初申し上げられた坂根議員さんがおっしゃられた案件についてはしっかりと議論ができていますので、それはしっかりとした分科会長報告ができるだろうと思いますが、ちょっとほかの分のその2つの分については、ちょっとあんまりそこまで前半の最初に申し上げた分ほどに、要は踏み込みというか、そういったような部分ができてないように思うんですけども、いかがでしょうか、その2つについては。

○福田佳菜議事係主事 すみません。補足です。その谷口委員さんのおっしゃられました地域共生社会推進事業費と避難行動要支援制度についてですね。こちらのほうはちょっとあまり踏込んだ議論というわけではなく、委員さんの意見で、こういうふうにお願したいというふうなお話はございました。

◆星見健蔵分科会長 じゃあ、坂根委員が言われた、その地域の「話し愛・支え愛」推進事業費かいな、これ、寺坂委員さんも出されたことだし、その件について、じゃあ、報告をということでもまたその文章については委員長、副委員長で一応まとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆星見健蔵分科会長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

【健康こども部】

◆星見健蔵分科会長 それでは健康こども部に入ります。初めに竹内健康こども部長に御挨拶をいただきたいと思います。竹内部長。

○竹内一敏健康こども部長 はい。健康こども部竹内です。朝からお疲れのところ最後の健康こども部でございます。よろしくお願いします。じゃあ、私のほうから健康こども部の令和5年度の決算について概略ですけども説明させていただきます。健康こども部の一般会計決算の総額は189億1,458万4,000円、このうち、現年は185億4,878万7,000円となっております。一般会計全体の決算額の約17%を健康こども部で執行している状況になっております。各課の概要につきましては、先日の特別委員会の概要説明で説明させていただいておりますので、各課の決算額のみ、ここでは申し上げさせていただきます。今日お手元に横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料というのをお配りさせていただいておりますが、その31ページに決算額を載せております。こちらを御覧いただければと思います。1番最後のページになります。

はい、それでは各課の決算額ですけども、こども未来課、一般会計の決算額42億437万5,000円、それから鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の決算額が6,820万2,000円でございます。以降は一般会計のみの決算額となりますけども、幼児保育課95億2,109万1,000円、こども家庭センター6億2,849万4,000円、こども発達支援センター2億2,020万5,000円、保健総務課1億2,251万5,000円、保健医療課32億7,976万7,000円、健康づくり推進課8億4,617万7,000円、生活安全課9,196万円でございます。このほか詳細につきましては各担当課長、所長から御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 はい、それでは議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、令和5年度鳥取市一般会計歳入歳出決算の本委員会の所管に属する部分の説明をお願いします。

◆星見健蔵分科会長 光浪副所長。

○光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課光浪です。それでは令和5年度の健康こども部所管の決算の概要を説明させていただきます。説明は先ほど見ていただきましたA4横長の決算審査特別委員会福祉保健分科会説明資料及び決算事業別概要書で説明をさせていただきます。それでは最初に歳入について、A4横長の説明書のほう御覧ください。歳入につきましては、私のほうで健康こども部各課の分をピックアップして一括して説明をさせていただきます。

それでは説明に入ります。3ページ、13分担金及び負担金、1負担金、2民生費負担金、2保育園負担金、幼児保育課、保育料です。保育園負担金2億8,153万2,000円です。保育料の収納率は現年分が99.99%、滞納繰越処分30.14%、合計99.40%です。その5段下、5知的障害児通園施設負担金、こども発達支援センター、知的障がい児通園施設負担金5万5,000円と知的障害児通園施設給付費負担金7,013万8,000円です。これは若草学園の利用負担金で保護者が負担する施設負担金と国等が負担する施設給付費負担金の2件からなるものです。

続きまして4ページです。中ほどになりますが、14使用料及び手数料です。2手数料、3衛生手数料、1保健衛生費、1保健衛生手数料、保健総務課、衛生事業許可等手数料125万6,000

円です。主なものは診療所の開設許可、毒物劇物販売業の登録更新、薬局開設許可更新などの手数料です。そのすぐ下、生活安全課、飼い犬登録手数料から調理師免許交付等手数料まで合計1,637万8,000円です。主なものは狂犬病予防注射済み表の交付手数料が317万6,000円、食品営業許可に関する手数料が1,036万1,000円です。

その下15国庫支出金、1国庫負担金、1民生費国庫負担金、2児童福祉費負担金、こども未来課、児童扶養手当費から5ページにかかりまして3段目小児慢性特定疾病医療費国庫負担金まで合計20億2,256万9,000円です。主なものは児童扶養手当費2億5,119万8,000円、児童手当費の4件計17億4,006万7,000円です。その下同じく、2児童福祉費負担金、幼児保育課、保育所施設型給付費等国庫負担金24億8,449万9,000円です。主なものは施設型給付費24億8,074万2,000円、施設等利用給付費届出保育施設375万7,000円です。

その4段下、2衛生費国庫負担金、3感染症予防事業費等負担金、保健医療課、感染症予防医療費等負担金1億2,212万8,000円です。これは結核医療費の公費負担や感染症発生動向調査事業に係る経費に対する国庫負担金です。その下同じく保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1,537万8,000円です。これは新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費に対する国庫負担金です。6ページに移ります。右側3段目国庫補助金ですが、2民生費国庫補助金、1社会福祉費補助金、保健医療課、生活困窮者就労準備支援事業費等391万円です。これは、引きこもり対策支援事業への国庫補助金です。2段下、2児童福祉費補助金、こども未来課、母子家庭等失業給付金事業費から小児慢性特定疾病対策費国庫補助金まで合計2億7,430万8,000円です。主なものは、母子家庭への高等職業訓練給付金、子ども第3の居場所事業、物価高騰等に直面する低所得者の子育て世帯への生活支援として実施しました低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等への国庫補助金です。

その下、幼児保育課、地域子ども・子育て支援事業費から重層的支援体制整備事業交付金まで合計1億4,380万6,000円です。主なものは、病児・病後児保育事業費等への地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金、地域子育て支援拠点事業への重層的支援体制整備事業交付金です。7ページに入ります。4段目、3衛生費国庫補助金、1保健衛生費補助金、保健医療課、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金1億1,009万2,000円です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業への国庫補助金です。5段下、8出産・子育て応援交付金事業補助金、こども家庭センター、出産・子育て応援交付金事業補助金4,674万1,000円です。これは妊婦・子育て世帯への支援を行う出産・子育て応援交付金事業に伴う国庫補助金です。

7ページの下から2段目～8ページ上から2段目にわたりますけれども、16県支出金、1県負担金、1民生費県負担金、9児童福祉費負担金、こども未来課、児童手当費の4件、3億8,099万3,000円。その下8ページの3段目ですけれども、幼児保育課、施設型給付費11億3,106万3,000円です。これは、児童手当支給に伴う県負担金、施設型給付費に伴う県負担金です。同じく8ページ、2県負担金、2民生費県補助金、1社会福祉費補助金の3段目になります。こども未来課、原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援補助金3,430万4,000円です。これは、原油価格高騰等を受ける児童扶養手当受給世帯へ光熱費支援として実施した低所得者等への光

熱費助成事業に対する県補助金です。

同じく8ページ、3児童福祉費補助金の下から5段目、幼児保育課、保育サービス多様化促進事業費から9ページの上から2段目、保育対策総合支援事業費まで合計3億4,174万4,000円です。主なものは、低年齢児受入施設保育士等特別配置事業費、病児・病後児保育事業費等への地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金の県補助金です。

続きまして9ページです。3衛生費県補助金、1保健衛生費補助金の1段目、保健医療課、病院群輪番制病院設備整備事業費193万円です。これは、病院群輪番制病院の鳥取生協病院及び鳥取赤十字病院の医療機器の更新に対する国県の補助金です。国県それぞれ3分の1です。その3段下、健康づくり推進課、健康増進法補助金758万2,000円です。これは、健康教育、健康相談や健康診査等市町村が実施する健康増進事業に対する県補助金です。9ページ一番下、3委託金、8衛生費委託金、3保健衛生費委託金、保健総務課、保健衛生統計調査費657万円です。これは、厚生労働省の統計調査を実施したものの委託費です。

はぐりまして10ページです。中ほど18寄附金、1寄附金、1総務費寄附金、1諸費寄附金、生活安全課、クラウドファンディング型ふるさと納税141万5,000円です。これは、野良猫不妊去勢手術費補助金の財源としてクラウドファンディング型ふるさと納税を活用して資金調達を行ったものです。その下、同じくこども未来課、ふるさと納税115万3,000円です。これは子ども第3の居場所事業において、子どもたちへ特別な体験活動を届けるために実施したクラウドファンディング型ふるさと納税の寄附金です。

11ページです。下から5段目、21諸収入、5雑入、2雑入、4雑入、保険総務課、地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業助成金503万4,000円です。これは、環境省熱中症対策に係るモデル事業を実施したものの助成金です。12ページになります。中ほど22市債、1市債、2民生債、2児童福祉債1段目と2段目、幼児保育課、保育所緊急整備事業債等合計5億3,990万円です。これは浜村保育園の熱電気交換、豊実保育園及び倉田保育園改築工事に係るものと旧東郷児童館の解体に係る起債です。その下、3衛生債、1保健衛生債、健康づくり推進課、保健衛生事業債、すみません。保健衛生事業債の再の字が再びになっているかと思います。訂正します。健康衛生事業債、健康センター整備事業債250万円です。これは鹿野保健センターの外壁、屋根改修の設計に係る起債です。

以上、健康こども部の主な歳入の説明をさせていただきました。次に決算事業別概要書で歳出を、説明をさせていただきます。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。歳出につきましては事業別概要書のほうで御説明させていただきます。こども未来課です。事業別概要書147ページ下の段です。ひとり親家庭自立支援給付金事業費です。この事業は、ひとり親家庭の親の就業を促進するために就職に有利となる職業訓練教育等受ける経費に対して給付金を支給し、経済的自立を支援するものです。また、今年度より養育費確保支援事業として、養育費に係る公正証書等の作成に要する費用の助成を行いました。令和5年度の実績といたしまして、高等職業訓練促進給付金17名、自立支援教育訓練給付金5名に総額1,686万8,000円、養育費等確保支援事業につきまし

て 10 人に総額 18 万 2,000 円、合計 1,705 万 5,000 円を支給しております。

財源といたしまして、国の母子家庭失業給付金事業費 1,375 万 3,000 円、一般財源 321 万 7,000 円となっております。すみません。ちょっと順番を間違えまして申し訳ないです。戻っていただいて 144 ページの下段を御覧ください。小児慢性特定疾病対策等事業費です。この事業は国の定める慢性疾患にかかっていることにより、長期にわたって治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療の確立と普及を図り、併せて患者家族の医療費等の負担軽減を図るために実施しております。

具体的な事業内容といたしまして、医療費助成として国の定める 788 疾病にかかっております、18 未満の児童を対象に医療費助成を行っております。令和 5 年度は 207 名に対して助成を行っております。2 番目に自立支援事業として、自立支援員を配置し、対象児童及びその家族に対する相談支援業務を行っております。3 番目に県外受診交通費の助成として、県外医療機関を受診した場合に、年度内の上限を 3 回として助成を行っており、令和 5 年度は 40 名に対して 76 回分の助成を行っております。決算額 7,152 万 8,000 円の内訳といたしまして、医療費助成が 6,674 万 8,000 円、交通費助成が 45 万 2,000 円、自立支援員の人件費として 330 万 6,000 円、郵送料等事務費として 43 万円、過年度分返還金として 59 万 2,000 円となっております。財源といたしまして国のほうの補助金として国費が 3,480 万 2,000 円、その他財源として 4 町分の中核市負担金として 809 万 6,000 円、一般財源 2,863 万円となっております。こども未来課以上です。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。事業別概要書 152 ページ上段を御覧ください。私立保育園運営費でございます。この事業は私立の保育園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども・子育て新制度へ移行された幼稚園へ運営費を支給しているものでございます。支給対象となる市内の施設は、令和 5 年度ではさとに保育園とむつみ保育園が保育園から認定こども園に移行されまして、それぞれ、さとにこども園、むつみこども園に変更となりました。また、ゆりかご保育園が家庭的保育事業所から小規模保育事業所に移行されたことで、私立の保育園が 16 園、認定こども園が 16 園、小規模保育事業所が 12 園、新制度移行済みの幼稚園が 1 園の計 45 園となりました。

そのほかに子ども・子育て支援法における特定教育保育施設として本市が確認を行っております智頭町の事業所内保育事業所のほのぼの保育所、こちらの 1 園を加えまして合計 46 園、対象児童は令和 6 年 3 月 1 日時点で 4,814 人となっております。決算額は 52 億 4,699 万 6,000 円、その財源の内訳としましては、国の補助が 24 億 4,637 万 4,000 円、県の補助が 11 億 9,699 万 8,000 円、その他の負担金としまして保育料が 1 億 5,682 万円、一般財源が 14 億 4,680 万 4,000 円となっております。

続きまして同じく 152 ページ下段を御覧ください。私立保育園等給食費緊急特別支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。近年の物価上昇によりまして保育園等における給食に利用する食材の経費が増加している中、保護者が支払う給食費の値上げの抑制と栄養バランスや量や質を保った給食の実施につなげることを目的といたしまして、こちらの

事業令和4年度に引き続き私立の保育園、認定こども園等46園対象に給食に要する経費を助成したものでございます。各園への助成額は令和5年度の12か月分につきまして、入所児童1人当たり月額600円の基準単価に各月1日時点の入所児童数を乗じた額を市から事業者へ支払っている運営費に加えて支給しております。

決算額は3,417万4,000円で、財源の内訳は国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金が1,927万4,000円、ふるさと納税基金繰入金が1,490万円となっております。幼児保育課の説明以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。こども家庭センター森田でございます。決算事業別概要書158ページ下段を御覧ください。子育て世帯訪問支援事業費でございます。事業の概要といたしましては、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業でございます。事業の実績としましては、家庭数2件で児童数が5人、訪問回数45回でありました。令和6年2月の定例会での本委員会においても利用料の見直しについての御意見をいただきまして、令和6年度から利用料の見直しをいたしまして、その利用料について御報告をさせていただきます。一般世帯につきましては1時間当たりの単価と訪問費用合わせて2,430円だったんですけども、そちらを時間単価のみとさせていただきますまして750円としております。低所得世帯につきましては1,130円を300円、それから住民税非課税世帯につきましては490円を無料にしております。それから生活保護世帯につきましては無料のままとさせていただきます。令和6年度の現在までの実績としましては5世帯の利用につながっているところでございます。

次に決算事業別概要書の161ページの下段を御覧ください。子育て世代包括支援センター運営費でございます。事業の概要といたしましては、子育て世代包括支援センターこそだてらすにおいて妊娠届を受理する際に、全ての妊産婦に対して健康状態を聞き取り、相談に応じることで安心して出産が迎えられるよう支援するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない相談支援を行うものでございます。事業の実績といたしましては、全妊婦相談の実施1,151人で100%でございます。妊婦教室が18回、延べ人数が66人、産後サロン12回、延べ316組、パパ育児教室が4回で延べ35人となっております。決算額の内訳としましては、助産師1名分の人件費、それからサロン教室のスタッフ等の報償費等でございます、412万円となっております。財源内訳といたしましては、国県補助として318万3,000円、一般財源が93万7,000円となっております。

次に繰越事業分でございます。事業別概要書の361ページの下段を御覧ください。出産・子育て応援交付金事業費（繰越）でございます。事業の概要としましては、妊娠期から妊婦や子育て世帯に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続した情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と妊娠届時と出産後に各5万円の出産・子育て応援交付金を支給し、経済的支援を行う事業でございます。事業の実績としましては、伴走型支援として

妊娠届出時、赤ちゃん訪問時の面談をしております。経済的支援といたしまして、産前の出産応援給付金申請が716件で、現年分と合わせますと1,286件となります。産後の子育て応援給付金申請が670件、現年分と合わせますと1,188件となります。決算額の内訳としましては、職員2名の人件費と、それから扶助費としまして給付金が6,930万円、合計が7,346万8,000円となっております。

財源の内訳といたしましては、国県補助が7,346万8,000円となっております。こども家庭センターの説明は以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸でございます。私のほうから、事業別概要書166ページの上段を御覧ください。インクルーシブ教育システム推進事業費でございます。この事業は発達上の困難を有するなど特別な支援を必要とする子供に対し、特に小学校の入学前の年中・年長時期から学校に向けての適切な情報提供や就学に関する相談を実施し、一人一人のニーズに沿った柔軟できめ細かな対応が図れるよう、就学相談員を配置し、相談や支援を行ったものでございます。主な事業、成果といたしまして、真ん中にごございます1つ目ですが、専門スタッフ、特に就学相談員2名を中心としまして就学に向けた就学相談や入学後も引き続き教育相談を行いました。就学前の相談件数ですが、そこに書いてございますとおり、2,159件、昨年と同様数増えております。就学前の支援を就学以降に向けた支援につなげております。2番目です。就学前、年長児期の保護者に対しまして、小学校生活や学習について特別な支援を行う学級や支援学校の説明等を行う就学説明会を開催いたしました。その後、必要な方への個別相談等も行うことで、より円滑な就学への移行を行ったものでございます。時期的には学校見学が始まる前の6月、8月に2回開催をしております。

3番目に年長児期の秋から小学校生活に不安が大きい年長児を対象に、小学校生活を見据えた活動を少人数で楽しく体験することを目的としました通称ですが、にじのきょうしつというものを開催いたしました。子供自身がより自信を持って小学校へ移行できるような教室に取り組みました。そこに書いております40回が令和5年の9月から次の年の2月の6か月間に40回開催したもので、延べ127名となりました。令和5年度の決算額、総額667万1,000円となっております。全て一般財源でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 光浪副所長。

○光浪佐紀子保健所副所長兼保健総務課長 はい。保健総務課光浪です。決算事業別概要書の167ページ上段を御覧ください。公衆浴場確保対策補助金です。物価統制令により入浴料金の統制を受けている公衆浴場の経営の安定を図り、地域住民の公衆衛生基盤を安定的に確保するため、運営費等の補助を行いました。補助対象の公衆浴場は鳥取市内にある4浴場でございます。事業の成果としましては、運営費として1浴場当たり50万円を補助したことに加え、燃料費の高騰が続いたため、県の取組と協調し、令和4年度に引き続き原油価格高騰分への支援と、令和5年度は電気代高騰分に対しても支援をいたしました。原油価格高騰分につきましては、令和5年度の使用量について1リットル当たり31円の価格上昇分を3浴場に支援をいたしました。電気代に対しては、令和4年度の使用実績が5万キロワットアワー以上、10万キロワットアワ

一未満の施設については30万円を3浴場に、使用実績が5万キロワットアワー未満の施設につきましては10万円を1浴場に支援をいたしました。この事業の決算額は435万6,000円で、うち原油価格電気代高騰対策分につきましては、235万6,000円、財源はコロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

続きまして168ページ上段です。公衆衛生医師確保推進事業費です。新型コロナウイルス感染症等への対応を踏まえまして保健所の役割の重要性が高まっておりますが、保健所長を担うことができる公衆衛生医師の確保は全国的にも厳しい状況であります。このような中、県と鳥取大学医学部が連携協定を締結し、公衆衛生医師確保の取組を進められておりまして、本市も令和4年度からこの取組に加わり、県下一円での連携構築を図っています。事業の成果としましては、県の公衆衛生対策強化緊急事業の経費の一部を負担し、令和5年度は鳥取大学医学部社会医学系分野との連携により、公衆衛生医師の関心を高めるための講義や中核市保健所業務を体験してもらうため、初期臨床研修医3人の受入れを行いました。決算額は県への負担金として405万8,000円となっております。全て一般財源です。以上です。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 保健医療課雁長です。保健医療課の事業につきまして説明させていただきます。事業別概要書の171ページ下段を御覧ください。A類疾病予防接種費です。これはA類疾病、ロタ、ジフテリア、百日ぜき、麻疹、風疹、日本脳炎、子宮頸がんなどの定期予防接種に係る経費でございます。接種者数は出生数の低下などもあり減少しております。

一方、子宮頸がんワクチンにつきましては、キャッチアップ接種対象者への積極的な接種勧奨を実施しておりまして、接種件数が増加しました。決算額は4億4,731万3,000円で、財源の内訳は140万7,000円が国からの補助金、これは風疹の5期定期予防接種に係るところでございます。4億3,407万1,000円が一般財源、1,183万5,000円がその他財源となっており、その他財源はふるさと納税基金繰入金でございます。

なお、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種は、今年度末までとなっております。現在接種勧奨を行っているところです。徐々に接種者が増えておりまして、令和6年8月末現在のキャッチアップの初回接種率は56.3%となっております。

続いて事業別概要書の172ページ上段を御覧ください。B類疾病予防接種費です。これはインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌感染症の予防接種に係る経費でございます。インフルエンザにつきましては、平成26年度より心身障がい児者及び就学前乳幼児を対象に接種費用の助成を実施してきましたが、令和5年度より小学6年生まで対象拡大し、助成を行いました。接種状況でございますが、こちらもA類疾病予防接種同様に接種者数は減少しております。インフルエンザにつきましては、高齢者が63.3%、就学前乳幼児が46.4%、小学生が31%であり、就学前利用を含めた小児の予防接種率は38.2%となっております。決算額は1億5,644万7,000円で、財源の内訳は1億4,152万6,000円が一般財源、1,492万1,000円がその他財源となっておりまして、その他財源はふるさと納税基金繰入金でございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。事業別概要書175ページ下段を御

覧ください。施設管理費になります。これは各保健センターを適切に維持管理するための経費になります。各保健センターでは、乳幼児健診、がん検診などの集団検診、地域での健康教育や健康相談などを実施しております。令和5年度は、気高保健センターの指定管理者に對しまして、物価高騰対策といたしまして指定管理料に上乗せする形で電気代高騰分285万4,000円の支援を行いました。指定管理料の合計額は3,891万6,000円となっております。また、明治安田生命さんから頂きました寄附金の106万6000円を活用しまして、乳幼児健診等で使用するテーブルや椅子、物品や血圧計などの健康づくり事業のための物品等を購入しまして、環境の整備を行ったところでございます。そのほか事務費等保健センターの光熱水費、修繕費、フィットネス機器の借り上げ料など合わせまして、決算額は6,931万円となっております。

財源の内訳としましては、気高保健センター物価高騰対策の支援に係る経費に国県支出金、これは新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金になりますけれども、285万4,000円、それから気高保健センターの外壁屋根の改修に係ります経費に地方債の250万円をそれぞれ活用しております。その他財源としましては950万4,000円、残りは一般財源となります。

次に事業別概要書177ページ下段を御覧いただけますでしょうか。がん医療提供体制整備事業費になります。この事業は中核市移行に伴いまして県から移管されたものですが、がん治療により脱毛や乳房の切除など外見上の変化を補完する補正用具等の購入費用を助成する事業となります。事業の概要にあります（1）のがん患者の社会参加応援事業補助金につきましては、ウィッグや補正下着の購入助成になりますけれども、これまで補助額の上限が2万円まででしたけれども、令和5年度から5万円に引上げとなりました。補助率は2分の1で、65件の助成を行いました。また、（2）番の抗がん剤治療副作用対策事業補助金につきましては、がん治療を受けられる方が脱毛を防ぐために使用する用品、脱毛予防用品ですけれども、この購入費用を助成をしております。こちらも補助率は2分の1で、16件の助成を行っております。助成した件数としましては、1番2番を合計しまして81件、決算額は243万6,000円でした。健康づくり推進課は以上となります。

◆星見健蔵分科会長 福政課長。

○福政民生生活安全課長 はい。生活安全課福政です。事業別概要書178ページの下段を御覧ください。こちらちょっと1か所訂正箇所がありまして、事業の概要の事業の成果のところ、令和5年度の不妊去勢手術の補助をした頭数ですけれども、119頭じゃなくて117頭ですので、すみません。大変申し訳ありませんが、修正のほうお願いします。さて、本事業なんですけれども、野良猫の糞尿やごみあさり等による生活環境被害の苦情が多く寄せられている状況ですとか、負傷等により保護する野良猫を減らすため、個人などが不妊去勢手術を行う場合に手術に要した費用を補助するものです。野良猫の過剰な繁殖増加を抑制し、生活環境の保全を図ることを目的としているものです。

類似な事業としまして地域猫活動支援事業というのがあるんですけども、こちらのほうは地域住民の方々の理解と協力を得て餌やトイレの管理、不妊去勢手術の徹底等、地域のルールに基づいて野良猫の管理を行っていただくことを前提に市のほうで不妊去勢手術を行うものですが、これらを併せて実施することで、効果を高めながら野良猫の繁殖抑制を行うもので

す。令和5年度の補助率は手術費の7割で実績は117頭ということになります。なお、決算額のほうは103万1,000円で、財源の内訳はその他財源として全額が寄附金となっております。これは令和5年度から開始したクラウドファンディング型ふるさと納税によるもので県内の市町村でも活用が進んでいることや、本市の取組を全国に発信するため活用することとしたものです。今後もこのクラウドファンディング型ふるさと納税を通じて鳥取市の取組を広く全国にPRしていきたいといふふうに考えております。

次に事業別概要書180ページ上段の食品衛生指導事業費を御覧ください。本事業は飲食に起因する危害発生を防止するため、営業施設への許認可や監視指導、食品の規格基準等の適合状況を確認する集荷検査、いわゆる抜取り検査になりますけども、そういったものを実施するほか、食品衛生の普及啓発等を行うものです。実施に当たっては食品衛生法に基づき、鳥取県東部圏域食品衛生監視指導計画を毎年度作成し、計画に沿った監視等を実施しております。

一方、食中毒の発生状況についてですけれども、依然として平成30年度以降、全国的な傾向なんですけども、アニサキス、ノロウイルス、カンピロバクターというものが大部分占めておりまして、特にアニサキスについては当初管内でも昨年度の発生件数11件うち、半数以上の6件を占めておりまして、うち、4件については原因施設が家庭となっております。このことからアニサキスの危険性に対する知識が一般市民に浸透していないことも要因の1つとして考えられることから、市民に対し効果的に周知啓発をするため、令和5年度はアニサキス食中毒予防に関する動画を作成し、市のホームページですとか、SNS、いわゆるユーチューブとかラインですね、といったものを利用しまして、それから市報等も通じて公開をしております。

なお、決算額は684万2,000円で、財源の内訳はその他財源として全額が手数料となっております。手数料については営業許可の手数料などになっております。生活安全課の説明は以上です。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明をいただきました。これより委員の皆様から質疑をいただきたいと思います。質疑ございますか。谷口委員。

◆**谷口明子分科員** はい。概要書147ページ下段のひとり親家庭自立支援給付金事業費です。この事業の概要にひとり親家庭の親に対し、看護師等国家資格取得養成期間在籍中に給付金の支給または介護職員初任者研修等資格取得講座の受講経費の一部を支給することによりというふうにありますけれども、この職種に限っての支援ということで書いてあるのですけれども、書いてあるとおりだとは思うのですけれども、その職種だけで、ほかの希望するような資格取得にはこういった支援事業というのはあるのかないのか教えていただけませんか。

◆**星見健蔵分科会長** 小野澤局長。

○**小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長** はい。こども未来課小野澤です。この事業につきましては、看護師、介護士、保育士等の国家資格が必要とされる方への給付としております。もう1つのほうの自立支援給付訓練給付費というほうがございます。こちらのほうにつきましては職業訓練の開発に取り組むために教育訓練をされる方について給付を行う事業となっております。以上でございます。

◆**星見健蔵分科会長** 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。ぜひ推進していただければと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員

◆坂根政代分科員 144 ページ下段、小児慢性特定疾病対策等事業費についてお伺いをします。事業の概要の（3）番には、年度上限3回というのがありますが、1回についての上限額というのとは定められていますか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。この制度の上限につきましては定めてあります。距離等によって金額がそれぞれ分かれておりまして、上限額が医療機関の所在地によって北海道、東北であったり、中部、関西、中国、九州という形で上限額を定めております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 その距離によってというのはあると思うんですが、今お聞きしたとおりですが、大体何割程度とか、決めておられますか。

◆星見健蔵分科会長 はい、小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 こども未来課小野澤です。何割程度ということではございませんけども、一応金額、同伴者がいる場合とか、いない場合とかというくくりで定めさせていただいております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。坂根です。今の状況は分かりました。ただ、これの基金を定めるときに、この規定をつくるときにはどこかを参考にされてこの規定ならいいというふうに定められましたか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

◆坂根政代分科員 ごめんなさい。もうちょっとごめんなさい。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 すみません。今の質問は、距離とか同伴者等によって違うということでしたけれど、距離であろうと同伴者であろうとどれぐらいを、じゃあ、助成するのか、そしてその上限はどうするのかというのは、何かの基準を持って判断をしたんではないかというふうに思ったので、例えば近くの自治体のものを参考にされたとか、国の基準があるとか、そういったことを教えていただければと思っただけの質問です。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。参考とさせていただいたのは、広島市のほうが先だってやっておられましたので、そちらのほう参考に制度設計のほうはさせていただきました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。もう1点質問をいたします。事業の成果として、令和4年度と令和5年度を見ますと、かなり決算額が増えているように思います。この決算が増えた理由を教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。はっきりとした金額が増えたという状況は、確認はできないですけども、コロナ感染症が流行していたときには県外への受診がなかなか進んでいなかったというようなこともあり、この令和5年度につきましては県外受診等も頻回にされる方も増えてきたということで金額のほうが増えていると考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。概要書152ページ上段ですけども、説明の際お話されたかと思うんですけど、ちょっと確認なんですが、市立保育園運営費で事業の成果の令和5年度の46園で45園プラス1園の、その1園が智頭町のほのぼの保育所というふうにおっしゃっていただいたんですが、その智頭町のほのぼの保育所が、プラス1になっているのがどういった理由か教えてくださいませんか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。こちらが子ども子育て支援法におけます特定教育保育施設というものに、本市が確認を行ってその施設として認定させていただいているという施設でございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。では、鳥取市としても智頭町のその保育所のほうにその園児が通っているというところでそういったことになったということでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。はい。おっしゃられるとおりで、鳥取市の方で入園されている園児さんがいらっしゃいます。ちなみに令和5年度は3名の入所の実績でございました。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。ありがとうございます。それで、下の下段の私立保育園等給食費緊急特別支援事業費の中にも事業の成果で運営費補助46園となっていますが、これも同じ園にということでは理解でよろしいですかね。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。こちらは先ほどの智頭町の施設は除いて、そこにプラスされているのは公設民営の白兔保育園、こちらの1園が加わって46園になっております。以上でございます。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。私は157ページの下段です。妊娠・出産包括支援事業費でございます。令和5年度も令和6年もそうなんですけど、コロナ明けてからこの支援事業費の利用が増

えていると。このたびも補正が上がっていたと認識しているんですが、この令和5年度の総括ですね。出生数が減っているのにこの前年と比べても700万の事業費が増えていることに対してどのように評価されているのかお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。こども家庭センター森田です。令和5年度も、ずっと1.5倍ずつぐらい増えている状況がございまして、県の利用料の無償化事業ですね、それが設定されてから利用者は増えております。それで、現状としまして、総括としましてはやはり先日、補正のときもちょっとお話させていただきましたけども、利用者のやはり子育て養育支援としまして、その産後ケアをやはり利用される方が認知されてきたというところがありまして、やはり口コミで広がったりとか、そういうことがございます。それからやはり親族等で養育の支援をやはり核家族化とかということが進んでおりまして、それでまた、祖父母等がいらっしゃってもまだ現役世代で日中は家にいらっしゃらないということがございます。ですので、そういうこともございまして、やはり産後ケアというものの需要が増えてきているというところでございます。やはりそういうところで、お父さんの育児休業の取得も増えているんですけども、そういうところでもお父さんと一緒に産後ケアを受けられたりということが一緒にデイサービスを受けられたりというのも現状としてはございますし、そういう形で産後ケアによって育児手技を夫婦共に心得ていくという作業、そういうようなことが進められてきておって、やはり多くなってきているというのが現状だと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 はい。核家族化の進展ということで利用が増えていると、これは増えているのには、利用者に対する満足度を向上して対象を強化すべきだと思います。母子アウトリーチという事業はどういう事業ですか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。母子のアウトリーチと言いますのは、デイサービスは施設から受けていただくという形ですけども、居宅のほうに訪問させていただくのを母子アウトリーチとしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 ちょっとイメージが湧かない、どういうサービスされるんですか。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。こども家庭センター森田です。基本的には施設のほうで行うことと同じように、育児手技の習得であつたりとか、子育て不安の相談であつたりとか、そういうようなことを施設で行うのではなくて、居宅に訪問して、要は助産師が居宅に訪問して行うという、同じことをするんですけども、それが施設に来ていただいているか、それか居宅のほうに訪問してそれをアウトリーチという形で区別をしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。事業別概要の176ページ上下段ですけどね、これは健康増進事業費ということで、健康診査費と健康教育や健康相談・訪問指導事業費ということですが、まず、こ

の上段の分につきまして、健康診査費、これの内容ですね、4億2,348万3,000円ですか。これの内容、支出の内容といいますか、これは多分医療機関への委託料というのはありますと思いますがね、郵送料とか、その辺の個人にも出されているという、その辺もあろうかと思いますが、これの内訳、それとこの表の結果で69歳以下というのが出ておましてね、この受診率や、その辺が受診者数も69歳以下なのか。今の時代もう70以上でも働かれる方もあるわけですけど、何か69歳ずっと、ずっと止めてあるような感じでして、その発送状況とかも併せてちょっと質問いたします。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 はい。健康づくり推進課西尾です。健康診査費の事業の内容といいますか、経費の内訳ですけれども、これは委託料だけではなくて、会計年度任用職員の人件費であるとか、それから集団健診をやっておりますけれども、そういった方々、集団健診に対応する看護師であるとか、そういった謝礼、それから、先ほどもありました健診の受診券などの印刷製本費、それから郵送料もありますし、あと、医療機関に委託をしておりますので、委託料などもあります。それぞれの決算額につきましては、ちょっと整理しますので、後ほど、はい。細かくはお答えしたいと思います。あと、69歳以下のことにつきましては、国のほうで69歳以下で数値を見ていきますので、事業別概要書のほうには69歳以下でお示しをしているんですけども、そのほか、例えば特定健診とかでも75歳以上っていうのも当然ありますし、これは全国と比較するために69歳以下でお示しをしているものだというふうに見ていただけたらと思います。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。明細はまた後でということですけど、この表自体が69歳以下でしとられるということのようですけど、令和3年度と比較すれば、若干、がんの胃がんとか、肺がんとか、いろいろずっと上がってる面もあるんですけどね、4年度と比べてちょっと下がってるわけですけどね、全体的に、全て、子宮がんまででしょうか。下のほうは高齢者の健康診査、それは伸びておりますけど、その次がちょっと下がってると。肝炎ウイルス検査ですか、その次は同じ構成みたいな感じですけど、この現状というのはどういうふうに見ておられますかね、その辺の、健康診査のね。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 はい。コロナ前と大体比較をするんですけども、コロナ前からやはり少し受診者数、受診率、少しずつ下がってきているなというような実感があります。それで、少し令和4年度に持ち直してきたような形ではあるんですけども、なかなか、もしかしたらコロナ中の受診控えというところが、まだ響いているのかなっていうようなところで見ているんですが、やっぱり健康教育であるとか、そういった地域での事業につきましても、令和5年度にコロナが5類に移行とはなりましたが、やはり少しずつ、少しずつの回復っていうようなところがありますので、令和5年度の受診率についても、なかなかちょっとコロナ前に一気に戻るっていうような状況ではなかったのかなというふうに思っているところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。その下ですけどね、いろいろな面で、この健康教育というか、いろいろな訪問されたりして、そういう事業ですけど、保健師さんや看護師さん、栄養士さん、いろいろな健康診断受けられた方や人間ドックの方を回られたりというのもあったりしますが、やはり、午前中の市立病院でもありましたけども、各患者さんが少なくということがあるという実態があるようですけど、健康診断どんどんどんどん、人間ドックとか、そういうのどんどん皆さんに来ていただいて検査受けてもらうという格好にすれば、健康のほうのも図れるわけですけどね、対策が。この連携っていいですか、いわゆる送付した方やなんかに、まだ、それ実態で調べたりして、まだ、受けとられんとかよくあるでしょう、それデータを見たりして訪問するとか、受けられましたかとか、どうでしょうかみたいな感じで、いろいろ回ってもらうってうかね、強化図るとか、極端に言えば1,100万もう少し予算上げて、もっと強化するとか健康づくりにね、その辺の習慣改善いう話からその辺が必要かなという気もありますしね、健康づくりのためにね。その辺はいかがでしょか。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。現在でも地域に出かけていって健康教育をする中で、地域の方々に健診の大切さであるとか、そういったこともお話をさせていただいたり、当然、検査の結果によって数値がなかなかちょっとどうかなというような方については、再検査の例えば通知が来ている人については受けてくださいであるとか、そういったまた個別で、訪問だけではなくて、通知なども送ったりというような取組もしているところで、あとは、地区の健康づくりの地区推進員さんがいらっしゃいますので、その方々とも連携しながら受診率が伸びるようにとか、健診の大切さっていうのを今、啓発に努めているところなんですけど、そういった地道な活動が健診の受診率につながっていけばいいなと思いますし、健康について考えていただけるきっかけになったらいいなというふうに思っているところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 結局、この公民館規模での健康づくりとかいろいろありますんでね、連携してもらってその辺の各地域の、その辺で健康づくり推進課のほうでどんどんこの推進を図っていただけたらと思いますので要望します。はい。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。166 ページ上段です。

◆岩永安子分科員 今のところで、

◆谷口明子分科員 じゃあ、いいです。はい。そちら。

◆星見健蔵分科会長 寺坂委員の、じゃあ、岩永委員。

◆岩永安子分科員 健康診査費が、これ、受診率だけで書いてあるんですけど、職場に働いている人とは違う人たちの69歳までの受診状況なんだと思うんですね。だから、そうすると寺坂委員さん言われたように、地域の中でどれだけ健康を守るとか、意識をするっていうところがやっぱりみんなで受けましょうねっていうことにつながるというふうに私も思います。それで、

併せてもっとその下のところで、令和5年はわくわく元気教室っていうので学校に出かける授業もやっているということの説明がありました。ちょっとそのことについて質問したいと思うんです。それで、子供の学校健診というふうになると、これは教育委員会の範疇になるんですけど、養護の先生方がやっぱりいろいろ子どもたちの最近で言えば、パソコンなんか使っているのが悪くなっているんじゃないかっていうような辺を、いろいろ気をつけておられたり、歯の治療がなかなか進まないとかいう悩みを養護の先生たちは持っていらっしゃると思うんですね。やっぱりそこら辺とこのわくわく元気教室がどんなふうに関わった中身をしているのかなというのをちょっと質問したいと思うんですけど、お願いします。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 はい。健康づくり推進課西尾です。このわくわく元気教室なんですけれども、目的としては子供の頃から正しい知識を持っていただいて健康づくりに取り組む、それを習慣化、継続するということが必要だと考えておりまして実施しているものなんです。その中では学校との連携というのが非常に大切なんでないかなというふうに思っております。この教室は学校のニーズに応じまして専門職が出前講座という形で行うんですけれども、学校のほうから要望がありましたら学校とどういったところに、学校に課題があるのかとか、どういったアプローチがしたいのかということをよく聞かせていただいて、担当の例えば保健師と養護教諭の先生、それからほかにも関わりがある担任の先生であるとか、そういった方々とお話をしてつくり上げていくような形に、今、しているところです。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 どんな中身を、ちょっと出かけて講座しておられるのか、ちょっとそこもお願いします。

◆星見健蔵分科会長 西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 健康づくり推進課西尾です。テーマの内容でお伝えをさせていただきたいと思いますが、先ほどもありましたメディアであるとか、それからたばこ、お酒に関する事、それから食に関する事、栄養に関する事、それから歯とかお口の中の事、それから生活習慣病やがんのこと、そういったような内容で学校のほうから選んでいただくようにしております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。子供のときからのやっぱり健康に対する意識とか、それから学校ぐるみでやっぱり歯の治療をしようとか、メディアの使い方上手にやっていこうとかというような取組が、やっぱりその後の自分の健康づくりにつながってくると思うし、そのためにはやっぱりチェックが必要だ、健診がやっぱり大事だっていうようなところを地域なんかとつなげていけるようなことになれば、放っておいたらね、多分健診の受診率はどんどん下がっていくと思います。

特にやっぱり一人一人になってきているので、地域の中で、みんなで声掛け合って研修を受けようとか、何かテーマ決めて健康づくりしようとか、そういう状況になってきてないと思いますので、ぜひ、子供のときからのこと、それから公民館の中での健康を意識するような働き

かけ、それが上の健診につながるようにぜひ事業活動等の中で意識してやっていかないといけないというふうに思います。お願いします。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。すみません。166 ページ上段です。インクルーシブ教育システム推進事業費ですけれども、この中の事業の概要にあります特別な支援を必要とする可能性のある子供に対していうふうにあるのですが、その子供さんの把握というかはどのようにされているのか伺います。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。把握におきましては、就学前からのこれは特別な支援ということで、大きなところではやはり保育園ですとか、幼稚園等に就園、行かれる方が非常に多いということでそちらの御相談に応じる中で次に小学校に上がる際には、こういった少し配慮がいる方がいるっていうようなことを、こども発達支援センターとして把握をさせていただくことは多いかなと思っておりますし、それからやはり保護者様が御相談をしたいっていうことで電話や来所等でお見えになることも年長以前からありますので、継続してつながり合うということの把握でさせていただいているのが主なところになっております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。健診とか、3歳児健診とか、そういったところでもやはりそういったチェックって変ですけれども、あるのでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。はい。当然健診等でもやはり小さい頃からの、幼少の小さい頃から健診で言葉のことですとか、行動面ですとか、そういったことで健診を通して気になるというようなところがありました際は、地区におられる保健師さんとか、そういう方と一緒にしながら、このセンターの相談を利用させていただくっていう場合もございます。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。ありがとうございます。そして、事業の成果のところにあります就学相談及び県教育相談 2,159 件とありますけれども、この件数についてですが、延べでしょうか、また、人数とか詳しいことを教えていただけませんかでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。はい。この 2,159 名はおっしゃるとおり延べ件数ということになっております。主には、これは特別支援教育係というものがござまして、そちらのほうで相談受けた件数となっております。大半はこの年長児さんの相談に乗ることが非常に多いんですが、学校に上がられてからも小・中を問わず、学校の先生ですとか、そういった先生方からも御相談を受けるというふうな形で 2,159 名延べとなっております。実人数としましては、昨年度 391 名ということになっておりますので、お一人の方が継続しながら何回かつながっていくということが多いのかなというふうに思っ

おります。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。今の回答の中で小学校・中学校という話がちらっとありましたが、小学生、中学生も含めてということでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。2,159名の中には、先ほど申しました小学校1年～中学校3年までの年齢が分かる方にはその対象者の方も入っております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。ありがとうございます。それで、また、専門的スタッフ（就学相談員等）2名というふうに先ほど説明のときにありましたが、2名で2,159件対応されていらっしゃるということで大変ではないかなとは思いますが、状況、どういった状況でしょうか。

◆星見健蔵分科会長 平戸所長。

○平戸由美こども発達支援センター所長 はい。こども発達支援センター平戸です。そこに書いてございます専門的スタッフ（就学相談員等）ということで、この2,159名は就学相談員だけのものではございません。先ほど小学校・中学校ということで申しました学年が上がると、その係の、係員のほうが教員の係員になっておりまして、そのものが相談するということが多い形になっております。ちなみにこの就学相談員等が相談しているのは、大体1,000件弱ということで850件くらいという形で相談には受けているという形になっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 ありがとうございます。たくさんの件数をこなしておられるということで、より丁寧な対応をしていただければと思いますし、また、本当に年齢が小さいときからこういった支援を行うということがとっても大事だということで、本当に放課後等デイサービス運営されていらっしゃる方からも伺っておりますので、早い段階でそういった支援の手が届くようにお願いしたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。坂根委員。

◆坂根政代分科員 事業別概要書150ページの下段、子育て支援アプリ活用推進事業費について質問をいたします。事業の成果でアプリ登録者数が1,406人、これは令和4年から比べて増えているのかどうか。オンライン相談の実施が1人、年間通じて1人っていうちょっと感覚なので、これがどうして1人になったのかということはどう分析しておられるのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。1,406人というのは、事業開始当初からの最終的な1,406人、現在の状況1,406人ということで令和5年度の登録者数になっております。それとこのオンライン相談の実施が1名ということなんですけ

ど、このオンライン相談について、ちょっと見直しをしないといけないんですけど、まず、予約をしていただいてからラインで相談をするということで、この子育て支援アプリにつきましては、予約のみをするというような制度になっておりまして、なかなか相談に結びついていないということで制度についてちょっと見直しを図ることを検討しているところです。それで、ここの件数は少ないんですけども、直接窓口に来られたりですとか、電話でしたりとか、そういった相談のほうにはかなりつながっておりますので、このアプリを通じてと、ラインを通じてというオンラインの相談というのは少ないですけども、ほかの相談には対応しているところですよ。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。累積が1,406人だと、こういうことでしたけれど、令和4年～令和5年の、じゃあ、登録数は何人ですか。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。申し訳ないです。ちょっと今持ち合わせておりませんので、また、回答させていただきます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 じゃあ、後でよろしくお願いします。このアプリを入れたというのは、とても画期的なことだったと思っています。私もちょくちょく見せてもらっています。情報を得るにはとてもいいんです。だけれど、じゃあ、その予約をするというね、オンライン相談で言うと、本来相談者はその場で相談したいわけですよね、なので、これからの見直しということで、ただ、その相談を受ける側の体制が整ってるかどうかというようなことも加味しなければなりませんけれど、やはり相談者は即の相談を求めているところで、ぜひ、改革をお願いをしたいというふうに思います。もう1点お願いします。

◆星見健蔵分科会長 小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。先ほどのアプリの登録者数ですけども、令和3年度が211名、それで令和4年度に1,023名になりました。それで令和5年の末で1,406名となっております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。ありがとうございました。次に151ページのファミリーサポートセンター事業についてお伺いをしたいと思います。コロナが明けて、いよいよこのファミリーサポートも事業がフル展開ができるようになったと、そんなふうに思っているところなんですけど、ファミリーサポートセンター現在何箇所、取りあえずありますか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。センターは1か所でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。会員数が1,028人、活動回数が755回ということで、これ見ると1日平均かなり少ないような、日数で割るとですよ、そういう状況になってきていると思うんです。それで、この利用が少ないというところから今後の課題として、今後も引き続

き提供会員の確保に向け取組を進めていくところ書かれておりますので、具体的にどのようなことを考えておられるのか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。今現在、委託先の社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会と連携図りながら年3回、こちら会員希望者向けの説明会の実施であったり、あとはセンターだよりの発行なんかで周知を図ってるところでございます。引き続き制度の周知や会員増加に向けた取組にその社会福祉協議会と連携図りながら努めていきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 私の間違えでなければ、これ利用料が要りましたよね。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。

◆坂根政代分科員 1時間幾らというような利用料だったと思います。私が何人かに聞いたのは、その利用料が高いって言われたんです。利用料の子供を預けて仕事に行ったときには、やはりその1日分の日当を出さないといけんぐらいのことになるけ、なかなか、じゃあ、これを活用しようと思えないというようなこんな話もありまして、その方の誇張の話かもしれませんよ。誇張した話かもしれませんが、できればこれからの改革の1つとして、この利用料の減免ができないのかどうなのか、これもやっぱり子育て支援策として必要なところではないかな。とすれば、やはり利用が低額になればもう少しやっぱり会員数や利用者も増えていくのではないかなというようなそういう気がするんですけど、その辺についてはどう思われていますか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。今現在こちらのほうにはそういった声が届いてなかったもので、今、お聞きしましたので、今後ちょっと研究はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。じゃあ、実態把握なりをしていただいて、精査をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。もう1点いいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 はい、坂根委員。

◆坂根政代分科員 同じく幼児保育課152ページの下段です。今、この給食費ということで、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金ということで、月額が今、600円でしょうか。こういうふうな形になっておりますが、今年度も多分、これ続いていると思うんです。ただし、国のこの施策がなくなった場合に、国の施策がなくなっても月額600円ということは維持をされる予定でしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。今年度はもう少し単価を上げて750円の助成をしているところでございますが、先ほど委員さんおっしゃられたように、今後国の交付金の措置がなくなった場合というところですが、やはりそうなるとかかなりの財源確保が必要になりますので、今後、経済対策なり何なり、国のほうの交付金の状況等注視しながら検討して

いきたいと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 そうですね。状況見てじゃないとなかなか検討ができないと思いますが、ただ、一度いただいたお金で、もともと事業所は本来計算をしていきます。そういった意味で言うと、この支給が継続をされることを私は要望しておきたいというふうに思いますし、もしこれ国が制度を切られた場合には、鳥取市を通じて国への要望を上げていただくようお願いをしたいというふうに思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 まだあるかな。はい、谷口委員。

◆谷口明子分科員 すみません。171 ページのA類疾病予防接種費の事業成果の中の一番下にあります風しん第5期の件数なんですが、特に5年度かなり減って、だんだん減ってきているんですけども、ちょっと知識不足かもしれませんが、この理由を教えてくださいませんか。

◆星見健蔵分科会長 雁長課長。

○雁長悦子保健医療課長 はい。保健医療課雁長です。この風しん第5期の事業につきましては、今年度が最終年度になろうかと思えます。今まで受けたことがない方の疾病ということでさせていただいておりますので、だんだんと接種される方は減ってきているというふうに、はい。思っております。以上です。

◆星見健蔵分科会長 谷口委員。

◆谷口明子分科員 はい。分かりました。では、ちょうど接種をしていない人のための後追いの接種でということですね、はい。分かりました。ありがとうございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、坂根委員。

◆坂根政代分科員 すみません。156 ページの上段、保育体制強化事業費です。総括質問のときにもありましたが、当初予算額と実際の決算額、これ3分の1程度になってる、これの説明もありましたけれど、じゃあ、当初予算を組んだときにはどういうその予算の内訳を考えられたのか、そこを教えてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。当初予算要求時には各施設のほうに意向調査を行いまして、その結果を踏まえて積算をさせていただいて要求させていただいたところでございます。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 意向調査を行って、そして実際の事業を始めたときに、まずはこれ申請があるんですよね。じゃあ、その申請時は何件だったんですか、教えてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。こちらの申請におきましては、国の要綱制定がかなり遅くなりまして、本市の要綱の制定も令和6年1月というところで、そこから申請のほうの依頼をかけましたので、ほぼ実績に近い数字で上がってまいりました。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 その実績の意味合いが分かりません。教えてください。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。最終的な今回の決算に近い実績の数字で上がってまいりました。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 はい。分かりました。とすればこの1月からということだったので、結果的に2か月間しかなかったという、こういう状況の中で言うと、もう既に各保育園においては、その年度の人員の確保であるとか、そういったところが終わってた状況であったということですね。ですから、この国の事業の進め方が悪かったと、こんなこと言ったらいけませんね、遅かった、ごめんなさい、間違えました。遅かったがゆえにこの事業がしっかり進展できなかったと、こういう理解でよろしいでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。各施設のほうに状況を確認しましたところ、そういった理由よりもやはり質疑でも答弁させていただいたとおりですが、実際に無資格の方を雇用するよりも有資格の方の雇用を優先する施設が多かったというところで聞いております。また、制度の周知につきましては、年度当初から各園のほうには周知させていただいていましたので、その辺り準備のほうはできる状態であったかと考えております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。お聞きしていると、やはり現場の感覚とやはり今、保育士不足というこの観点があるので、できるだけまた保育士さんの働き方改革というこの観点からこの制度がつくられたというふうには理解はしますけれど、ちょっとやっぱり現場と齟齬があるような状況だというふうなことを思いました。とすれば、やっぱり保育士の資格取得をどう進めていって保育士をきちんと増やしていくのかというこの制度が必要だというふうになんとなく理解をしました。以上です。はい。

◆星見健蔵分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 私も今の分についてですが、実際言われたように、有資格者の方のやっぱり採用を優先したいというのは本当に現場の声だと思います。それで、現場の中には既に正職の保育士さんとか、臨時の保育士さんとか、あるいは補助支援員さんね、もう既に研修を受けて子育て支援員という形で入ってもらっていたりとか、いろんな人たちが入っておられて、本当に保育の質が担保されるのかと、やっぱり保育士さんたちが日々いろいろどんな保育をしているのか、あの子にこんなことが必要だね、こういう目標で頑張らんといけんねとか、そういう話合いがやっぱしていけるためには、常時いらっしゃるちょこっと手伝っていただくんじゃないかと、やっぱり常時おられて、保育やっていくっていうような人たちがどれだけおられるのかっていうようなところが大きいんじゃないかなって思います。

園外見守りっていうのはお散歩に行ったりするときに手伝ってもらおうというようなことで、

やっぱり手伝ってもらおうほうとしてもいろいろ不安が出てくるんじゃないかなっていうふうに思います。ぜひ、やっぱりベストは本当に正規の職員さんですし、資格のある方々が保育をしていくっていうことで、子供たちの安全な保育につながるというふうに思います。

◆星見健蔵分科会長 質問は簡潔にまとめて。

◆岩永安子分科員 もう意見です。はい。さっき中身は質問されましたので、ぜひ、そこら辺はもう既に予算も立っていますけど、現場の声をちゃんと反映させていただくような支援をお願いしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。

◆坂根政代分科員 もう1点だけお願いします。

◆星見健蔵分科会長 はい、坂根委員。

◆坂根政代分科員 時間が過ぎて申し訳ありません。157 ページの妊娠・出産包括支援事業費についてお尋ねをいたします。この事業自身が、例えば、令和6年からは今度は1歳までという形で対象になりました。それで、だんだんこうやって利用が増えていくということで、事業所も1か所増えてよかったなというふうには思っておりますが、こういうふうに事業が膨らんでいくけど、事業所はそんなに整備がないという中で、この事業者が集まっての連絡会、ちょっとごめんなさい。会の正式名称ではないと思いますが、連絡会からはどういう課題とか、こんなことがよかったとか、こういうふうにしてほしいとか、そういう要望があるのかどうか教えてください。

◆星見健蔵分科会長 森田所長。

○森田誠一こども家庭センター所長 はい。連絡会は大体年に2回開催しております。先日開催させていただきました、それで、事業者のほうからは、新規の事業者が今年度ですね、今、2つですね、1つは既にもう登録済みでございますし、1つ、もう1件ですね、増えてきているという状況でございます。それで、アウトリーチ専門でということで、事業所を持たない助産師さんが事業所を持たないでアウトリーチ専門でされるっていうところがこのたび2件ですね、増えてきてございまして、やはり訪問して居宅のほうで産後ケアを行うという形でしております。

それで、事業者さんからの意見としましては、委託料に関しては、現状では一応御承認いただいて、御了解いただいているような額をお支払いさせていただけるかなという具合に思っています。あつたんですけども、大きくはありませんでしたけども、各やはりその助産所等と連携をしていく上で、利用調整とかをまたしていただきたいというのと、あとは周知ですね、助産所、産後ケアを行っている施設がこういうふうにありますよというところの周知を行政側も率先して、していただきたいというような御意見がございました。以上です。

◆星見健蔵分科会長 坂根委員。

◆坂根政代分科員 ありがとうございます。やはり利用者の声、また、それを提供する事業者の声、これを大事にしながらぜひこの事業がよりよいものになるようお願いをしておきたいと思います。以上です。

◆星見健蔵分科会長 そのほか。西尾課長。

○西尾靖子健康づくり推進課長 はい。健康づくり推進課西尾です。寺坂委員のほうから健康診査費の決算額の内訳をということで御質問をいただいております。お答えしたいと思います。人件費が会計年度任用職員4人分の人件費、それから集団健診等で看護師さんに来ていただきます人件費、合わせまして1,806万2,389円になります。それから受診券等の印刷製本費としまして需用費が449万7,068円、それから、それらの郵送費になりますけれども、役務費としまして1,283万6,885円になります。それから医療機関等にお支払いをします委託料ですが、これが3億8,710万5,522円になります。それから、過年度分の償還金ということで98万1,000円となります。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 そのほか、よろしいでしょうか。秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 すみません。事業別概要の154ページの上段の病児・病後児保育事業費ですが、希望された保護者の方全員が利用できたという実績ということでいいでしょうか、どうでしょうか。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。希望された方が全て利用できたかどうかまでは把握できておりません。申し訳ございません。

◆星見健蔵分科会長 秋山委員。

◆秋山智博副分科会長 この事業はここにも、評価結果にも書いてあるとおり、保育とそれから就労との両立を図るといっても保護者にとっては役に立つ事業であります。この事業を行っていく箇所数を増やしていくというような計画とか、考え方についてお尋ねしたいと思います。

◆星見健蔵分科会長 濱田課長。

○濱田寿之幼児保育課長 はい。幼児保育課濱田です。こちら箇所数でございますが、令和4年11月に1施設、とくよしこやまがオープンいたしまして、その後、令和5年度にはキッズルームこぐまのほうで定員を増加していただいて、運営をしていただいております。現在、利用者数も令和3年度以降ですか、徐々に増加傾向にございますが、現在、令和5年度と令和6年度の現時点まで比較すると若干減少ぎみでもありますので、その辺り需要のほうの状況も踏まえながら今後また受入体制の確保というところは必要に応じてさせていただこうと思っております。以上でございます。

◆星見健蔵分科会長 よろしいでしょうか。それではこれで質疑を終わります。

令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について（説明・質疑）

◆星見健蔵分科会長 次に、令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算についての説明をお願いします。小野澤局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。こども未来課小野澤です。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計について御説明させていただきます。事業別概要書409ページの上段を御覧ください。この事業はひとり親家庭の経済的な自立等を目指して大学、専門学校の授業料等の就学資金などの貸付けを行っているものです。令和5年度におきましては、貸付は

8名、このうち、令和5年度からの新規の方は4名、継続の方が4名でした。新規の4名の方の内訳につきましては、就学資金貸付が3名、就学支度資金貸付が1名行いました。決算額6,820万1,000円の内訳といたしまして、貸付金が591万6,000円、システム保守経費等事務費が162万3,000円、国への償還金が6,066万2,000円となっております。昨年度より決算額が約2,100万の増額となっておりますのは、平成30年の中核市移行時、県のほうから債権譲渡に伴って県が国から借り入れたものを本市が借り入れたことになっております。この借入金の償還が令和4年度より国への償還が増額となったものによるものです。

財源といたしまして、貸付金元利収入及び違約金が2,184万4,000円、前年度繰越金4,473万4,000円、事務費の162万3,000円につきましては一般会計のほうから繰り出しをして充当しております。説明のほうは以上です。

◆**星見健蔵分科会長** はい、説明をいただきました。この件につきまして、皆さんから質疑をいただきたいと思います。ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**星見健蔵分科会長** では、これで質疑を終了します。健康こども部の皆様はここで退室してもらいます。丁寧にしていただきまして誠にありがとうございました。

分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめについて

◆**星見健蔵分科会長** はい。再開いたします。これより分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめをしたいと思います。皆様から質疑、御意見、また執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら順次発言をお願いしたいと思います。ございませんでしょうか。よおけ皆さんが話をされましたけど。はい、岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 寺坂委員さんと私が言いました健康診査、それから健康教育、そのところがいいじゃないかと思うんですけど、両方の事業。

◆**星見健蔵分科会長** そのほか。事務局、どんなあな。

○**毛利 元局長補佐** ぱっちりです。

◆**星見健蔵分科会長** ええかな。じゃあ、そのように決めさせていただきたいと思います。文章化につきましては、また、正副分科会長に一任をさせていただけるでしょうか。はい、岩永委員。

◆**岩永安子分科員** また、まとめていただいた分を見せていただいて、また、意見は言えるということですね。

◆**星見健蔵分科会長** はい。そのとおりでございます。それでは続いて決算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む事項について協議を行います。先ほど、病院それから福祉、健康こども部と盛り込むべき事項について決めていただきました。この中から1件を委員長報告に盛り込むべき事項として決めていかなければなりません。どの部分を福祉保健分科会として委員長報告に提出していくかということでございますが、どういたしましょうか。最後、健康こども部の、皆さんはどうですか。

◆**星見健蔵分科会長** はい、岩永さん。

◆岩永安子分科員 いいと思います。寺坂委員さん言われた、この下、下の事業も令和5年度初めて子どもわくわく教室というのは、令和5年度初めてやったことなので、やっぱり併せてそれがいいじゃないかと思います。

◆星見健蔵分科会長 事務局さん、どんなでしょうか。じゃあ、そのように福祉保健委員会としては健康こども部の部分を委員長報告に提出したいというふうに思います。それで、これ、文章化するのはどんなでしょうな。

○毛利 元局長補佐 あさってになると、まず、今晚、会議録を起こして文章の中身をつくらせてもらってということになれば、委員長と御協議させていただくのが、多分、会議録を今晚と明日の朝方、内容確認で、2日の午前中ぐらいに正副委員長と御協議させていただいて、その午後に委員さんにお配りをさせていただくというようなスケジュール感になると思います。

◆星見健蔵分科会長 はい。ということでございます。

◆寺坂寛夫分科員 最後はそれに合わす。

○毛利 元局長補佐 そうということになると思います。それで、御確認をいただいて。

◆星見健蔵分科会長 私と副委員長はここに出向いて、説明を受けてから確認をさせていただいて、その後に皆さんのほうに流させていただくことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はい、それでは以上をもちまして福祉保健分科会を終了とさせていただきます。大変長時間にわたってありがとうございました。

午後5時27分 閉会

決算審査特別委員会＜福祉保健分科会＞

日時：令和6年9月30日(月)

午前10時～

場所：市役所7階 第1委員会室

市立病院【議案説明・質疑】

議案第101号 令和5年度鳥取市病院事業決算認定について

福祉部【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和5年度 鳥取市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算

令和5年度 鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

令和5年度 鳥取市介護保険費特別会計歳入歳出決算

令和5年度 鳥取市後期高齢者医療費特別会計歳入歳出決算

健康こども部【議案説明・質疑】

議案第97号 令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

令和5年度 鳥取市一般会計歳入歳出決算【所管に属する部分】

令和5年度 鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算

【分科会長報告に盛り込む事項の取りまとめ】